

上田道と川の駅あり方報告書

令和7年8月

上田道と川の駅あり方検討委員会

目次

第1	道の駅制度概要	
1	道の駅とは	1
2	国の取組方針	1
第2	経過と課題	
1	施設の概要	2
2	施設の機能等	4
3	施設整備の経過	5
4	要望等	6
5	その他施設を取り巻く状況	7
6	課題	8
第3	提言	
1	基本的な考え方	9
2	基本的方向性	9
3	まちぐるみの戦略的な取組へ	11
第4	上田道と川の駅あり方検討委員会概要	
1	設置目的	12
2	委員構成	12
3	開催状況	12
4	調査シートまとめ	12
【資料】		
	「道の駅」第3ステージ 中間レビューと今後の方向性（「道の駅」第3ステージ推進委員会）	資料-1
	「防災道の駅」追加選定（国土交通省）	資料-23
	上田道と川の駅おとぎの里取組紹介	資料-40
	上田道と川の駅おとぎの里長期構想	資料-56
	各省庁の「道の駅」支援メニュー（国土交通省資料抜粋）	資料-65
	上田道と川の駅あり方検討委員会設置要領	資料-66
	上田道と川の駅あり方検討委員会調査シート まとめ	資料-67

第1 道の駅制度概要

1 道の駅とは

道の駅は、平成5年（1993年）に国土交通省（旧：建設省）により創設された、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供や、地域のにぎわい創出を目的とした施設に対する登録・案内制度であり、令和7年6月現在1,230駅が登録されている。

(1) 基本コンセプト（「道の駅」懇談会による「道の駅」に関する提言）

休憩・情報交換・地域連携の機能を持った、地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場

(2) 目的

- ① 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ② 地域の振興に寄与

(3) 基本的な機能

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、道の駅をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の基本的な機能に加え、「防災機能」、「医療・福祉機能」、「住民サービス機能」そして「経済的機能」を併せ持つまでに拡大しつつある。

機能	内容
① 休憩機能	24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
② 情報発信機能	道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
③ 地域連携機能	文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

2 国の取組方針

(1) 「道の駅」第3ステージ

平成5年からの第1ステージでは、通過する道路利用者のためのサービス提供の場が中心であったが、平成25年からの第2ステージでは、道の駅自体が目的地となる取組を展開。令和2年から令和7年までの第3ステージでは、地方創生・観光を加速する拠点及びネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献することを目指している。

(2) 令和7年に目指す3つの姿

「道の駅」第3ステージの新たなコンセプトを実現するため、必要な施策の具体化の検討やフォローアップ等について、産学官連携の下で着実に推進することを目的に、国では「道の駅」第3ステージ推進委員会を設置している。

将来像	主な取組目標
① 「道の駅」を世界ブランドへ	多言語対応 50%以上、キャッシュレスの導入 80%以上、海外や観光関係団体との連携
② 新「防災の駅」が全国の安心拠点に	地域防災：BCPの策定 100%、 広域防災：新たな防災道の駅認定制度の導入
③ あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに	子育て支援：ベビーコーナーの設置 50%以上、 地域活性化プロジェクト 50件、 大学等との連携企画の実施 50校

【資料：「道の駅」第3ステージ 中間レビューと今後の方向性（「道の駅」第3ステージ推進委員会） 資料1頁～資料22頁】

第2 経過と課題

1 施設の概要

(1) 上田道と川の駅交流センター

項目	内容
所在地	上田市小泉 2575 番地 2
敷地面積	1,368.98 m ²
延床面積	東棟 224 m ² 、西棟 203 m ² 、倉庫棟 46 m ²
設置目的	上田道と川の駅に訪れる人々との交流を促進し、地域の活性化を図るとともに、災害時における市民の安全確保に資する。
主な機能	休憩、情報発信、地域連携（飲食・物販）、防災

(2) 上田市半過公園

項目	内容
所在地	上田市小泉 3923 番地
敷地面積	43,000 m ²
設置目的	公共の福祉の増進に資する。
主な機能	多目的広場、芝生広場、ウォーキングコース、ドッグラン、ヘリポート

(3) 道の駅（国土交通省所管）

項目	内容
所在地	上田市小泉 2575 番地 2
敷地面積	41,400 m ²
主な機能	トイレ、情報ステーション、駐車場（普通 66 台、大型 25 台、身障用 2 台）、防災備蓄倉庫（仮設テント 50 張、毛布 700 枚、発電付投光器 2 基）、災害用便槽 44 トン（仮設トイレ 24 孔）

(4) 川の駅（国土交通省所管）

水辺プラザ 46,400 m²

※ これまでの災害等により、現況値とは乖離している可能性がある。

(5) 施設写真、施設平面図、管理区分

上田道と川の駅の施設写真、施設平面図及び管理区分は、以下写真 1～3、図 1～2 のとおりとなっている。



写真 1 東棟（内観）



写真 2 西棟（内観）



写真 3 倉庫棟

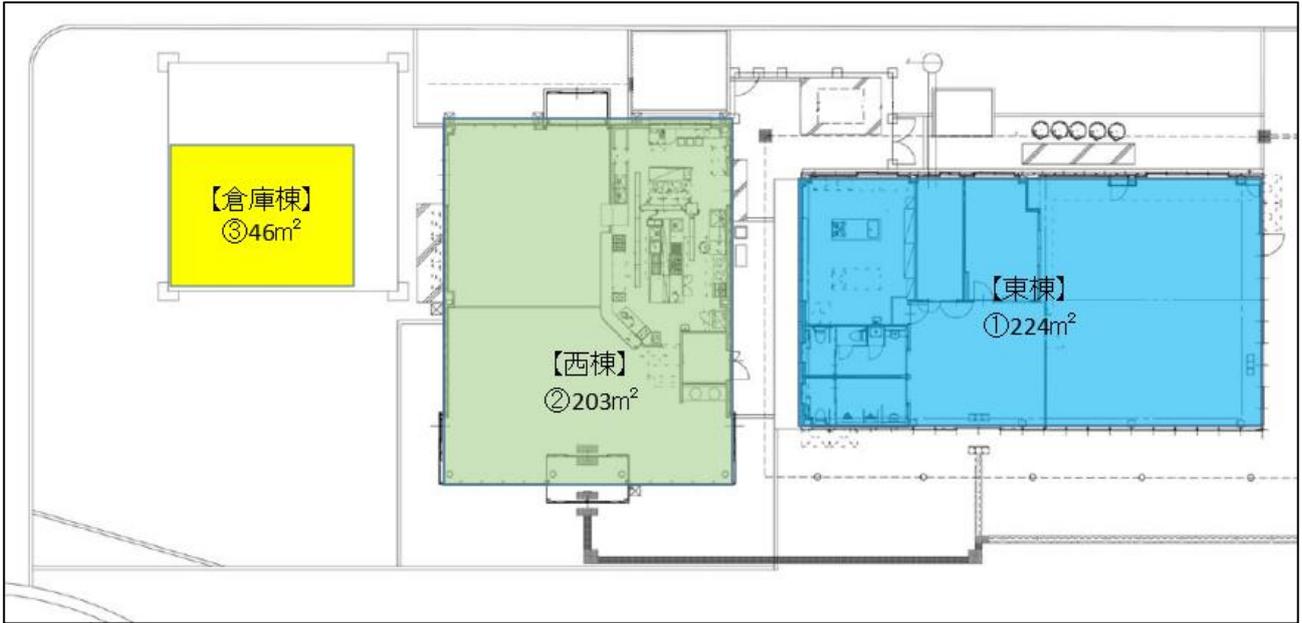


図1 施設平面図

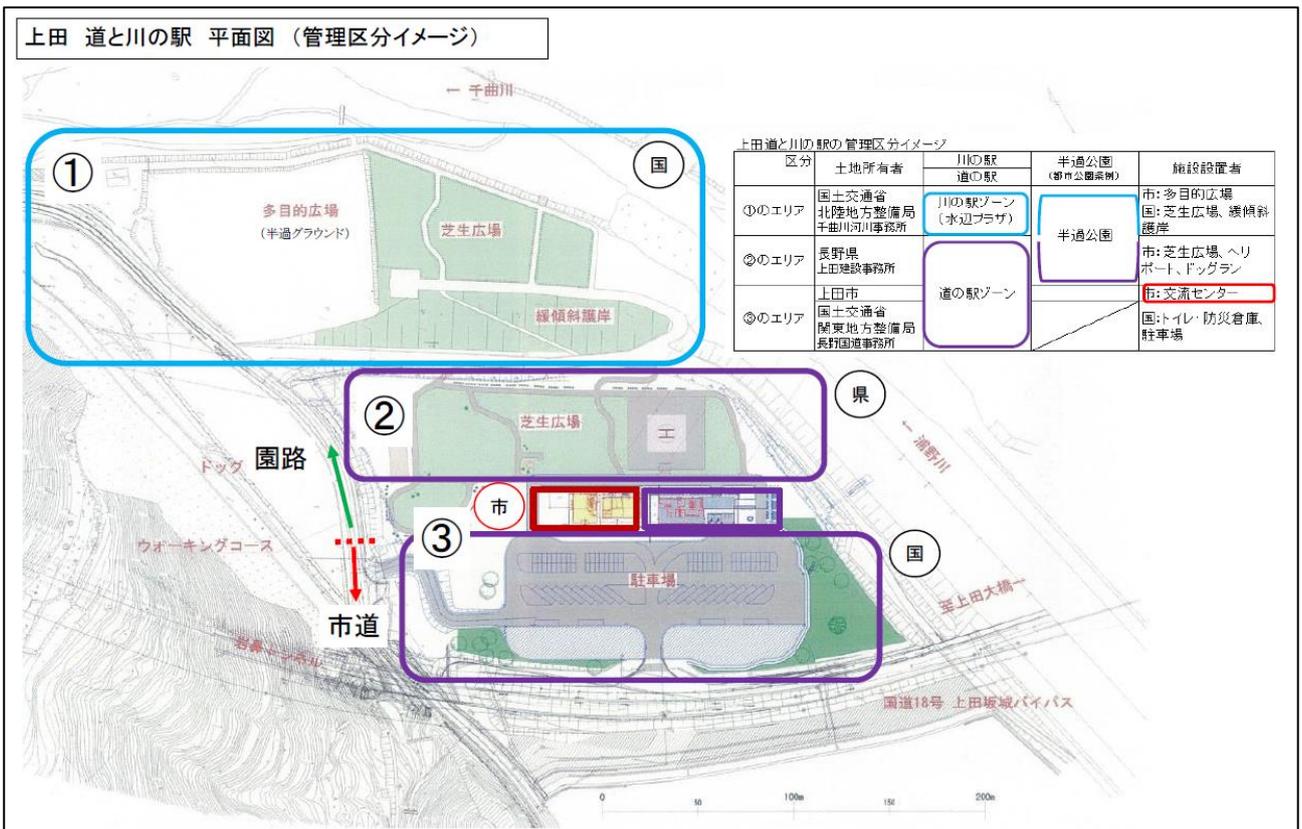


図2 施設管理区分

2 施設の機能等

本施設については、地元自治会や指定管理者などの関係者の創意工夫もあり、道の駅に必要な基本的な機能と第3ステージにおける目指す姿を概ね有しているものと考えられる。なお、利用者数も増加傾向にあり、令和6年度は過去最高の23万人台となっている。

(1) 機能

ステージと機能		設置主体	施設内容等	整備状況 有	
1 休憩施設	屋外	駐車場	国	普通66台、大型25台、身障用2台	○
	屋外	EV車両充電	国・市	県計画の重点整備箇所に掲載	
	屋内	トイレ	国	男女、多目的	○
	屋内	子育て支援	国	授乳室、ベビーコーナー	○
1 情報提供施設 (2 観光総合窓口)	屋内	情報提供	国	情報ステーション(通行規制等)	○
	屋内	情報提供	市・指	観光情報	○
1 地域連携機能	屋内	飲食施設	市	西棟	○
	屋内	飲食物販売	市	西棟	○
	屋内	特産品販売	市	東棟	○
	屋内	農産物直売	市	東棟	○
	屋内	飲食物販売	市	東棟	○
	屋内	交流・展示スペース	国	展示スペース	○
	屋外	芝生広場	市	芝生広場、園路	○
	屋外	ドッグラン	市・指	ドッグラン	○
	屋外	レクリエーション	市	多目的広場(半過グラウンド)	○
2 インバウンド 3 世界ブランド	屋外	親水広場	国	親水広場、緩傾斜護岸	○
	屋内	Wi-Fi、多言語案内	国・指	公共無線LAN、多言語案内HP	○
2 産業観光 3 世界ブランド	屋内	キャッシュレス	指	キャッシュレス決済	○
	屋内	日本遺産PRコーナー	市・指	日本遺産PRブース	○
2 防災道の駅 3 新防災道の駅	屋内	特産品開発	指	サダハルアオキによる地場製品のブランド化	○
	屋外	駐車場	国	防災拠点自動車駐車場	○
	屋内	防災倉庫	国	仮設テント、毛布、発電付投光器等	○
	屋外	ヘリポート	市	救急医療搬送、防災ヘリ	○
	屋内外	災害時の機能確保	指	避難訓練、安全安心イベント	○
	市		BCP策定	○	
3 地域センター (2 地域福祉)	屋外	太陽光発電	市	県グリーンニューディール基金活用	○
	屋内	子育て支援	市	子育て交流広場	
	屋外	自転車	市・指	自転車専用道活用、シェアサイクル	
	屋外	バス停	市・民	高齢者の移動支援	

※ 1：第1ステージ、2：第2ステージ、3：第3ステージを意味する。

(2) 利用状況と管理料

年度	利用者数※(人)	レジ通過者(人)	管理料(千円)	摘要
平成26年度	150,892	—	9,289	直営
平成27年度	156,455	—	7,668	第1期指定管理 (3年間)
平成28年度	179,404	136,748	7,668	
平成29年度	166,629	120,677	7,668	
平成30年度	190,425	144,631	7,681	第2期指定管理 (5年間)
令和元年度	151,224	147,575	7,681	
令和2年度	164,545	161,135	7,701	
令和3年度	184,521	174,831	7,701	
令和4年度	203,710	198,760	7,711	第3期指定管理 (3年間)
令和5年度	201,914	185,917	8,136	
令和6年度	232,183	213,760	8,136	

※ イベント来場者・道の駅利用・川の駅利用・グラウンド利用(推計)、レジ通過者(実測値)を合計した人数。

3 施設整備の経過

施設については、その時々利用者のニーズを踏まえ、サービス向上を図るために随時整備を進められてきている。

- (1) 「道の駅」登録（平成 10 年 4 月）
- (2) 「水辺プラザ」登録（平成 10 年 6 月）
- (3) 事業の見直し（平成 13 年 6 月）
- (4) 水辺プラザ「川の駅」竣工（平成 14 年 4 月）
- (5) 上田坂城バイパス（4.9 km）開通（平成 22 年 3 月）
- (6) オープン（平成 22 年 4 月 1 日）

整備に至るまでには、さまざまな紆余曲折があったが、地元自治会や地域住民グループによる長年の取組が評価され、国の休憩棟と市の東棟を供用開始。事業費は約 60,000 千円

施設名	利用形態
東棟	①多目的室A (54.23 m ²)、②多目的室B (53.87 m ²)、③調理室 (32.57 m ²)、 ④事務室 (17.29 m ²)、⑤倉庫 (11.71 m ²)、⑥男女トイレ (21.4 m ²)、 ⑦玄関ホール・展示室 (33.3 m ²)、⑧多目的広場 (35.23 m ²)

- (7) 物販飲食の試行運営（平成 22 年 8 月 1 日）
地域経営会議での協議を踏まえ、調理室を飲食提供のための厨房とし、多目的室Bを来訪者の休憩（飲食）スペースとして開放。ただし、予約があった場合には会議室として使用。
- (8) 半過公園整備（芝生広場、ドッグラン、ヘリポート等）（平成 23 年 4 月）
- (9) 西棟の供用開始（平成 25 年 5 月 18 日）
事業費は約 63,000 千円

施設名	利用形態
東棟	①多目的室A (54.23 m ²)、②多目的室B (53.87 m ²)、③調理室 (32.57 m ²)、 ④事務室 (17.29 m ²)、⑤倉庫 (11.71 m ²)、⑥男女トイレ (21.4 m ²)、 ⑦玄関ホール・展示室 (33.3 m ²)、⑧多目的広場 (35.23 m ²)
西棟	○物販飲食スペース (187.49 m ²)

- (10) 指定管理者制度の導入（平成 27 年 4 月 1 日）
（任意団体）上田道と川の駅おとぎの里を指定管理者に指定
- (11) 簡易ハウス設置による物販所の開所（平成 27 年 6 月 12 日）

施設名	利用形態
東棟	①多目的室A (54.23 m ²)、②多目的室B (53.87 m ²)、③調理室 (32.57 m ²)、 ④事務室 (17.29 m ²)、⑤倉庫 (11.71 m ²)、⑥男女トイレ (21.4 m ²)、 ⑦玄関ホール・展示室 (33.3 m ²)、⑧多目的広場 (35.23 m ²)
西棟	○物販飲食スペース (187.49 m ²)
簡易ハウス	○物販所

- (12) 利用形態の変更（平成 28 年 2 月頃）
東棟の多目的室A・Bと玄関ホールを物販スペースとしての利用、簡易ハウスを多目的室としての利用に変更。

(13) 利用区分の変更（平成 30 年 4 月 1 日）

利用区分に係る配置を変更。

施設名	利用形態
東棟	①物販所(121.06 m ²)、②調理室(32.57 m ²)、③事務室(17.29 m ²)、④倉庫(11.71 m ²)、⑤男女トイレ(21.4 m ²)、⑥玄関ホール(20.34 m ²)、⑦多目的広場(35.23 m ²)
西棟	①食堂(106.58 m ²)、②多目的室A(45.49 m ²)、③多目的室B(27.59 m ²)
簡易ハウス	○多目的室

(14) 貸館機能の廃止（令和 5 年 4 月 1 日）

令和 3 年度財政援助団体等監査における指摘を受け、道の駅第 3 ステージにおける将来的な物販機能の拡充を見据え、利用がない貸館の機能を条例改正により先行して廃止。なお、簡易ハウスや東棟増築物は令和 4 年 4 月までに撤去。

施設名	利用形態
東棟	①物販と調理室スペース(153.63 m ²)、②事務室(17.29 m ²)、③倉庫(11.71 m ²)、④男女トイレ(21.4 m ²)、⑤玄関ホール(20.34 m ²)
西棟	○食堂(179.66 m ²)

(15) 倉庫棟の整備（令和 5 年 6 月 29 日）

(16) 防災道の駅登録（令和 7 年 5 月 14 日）

【資料：「防災道の駅」追加選定（国土交通省） 資料 2 3 頁～資料 3 9 頁】

4 要望等

上田道と川の駅交流センター（以下「本施設」）については、開設から一定の年数が経過し、道の駅に求められる機能・役割が変化しており、また、市議会や市監査委員から施設のあり方について検討するよう要請されており、また、自治会連合会や地元自治会からは新棟の建設などの要望がある。

(1) 令和 3 年度財政援助団体等の監査結果（令和 3 年 11 月 24 日付）

本施設の管理運営に関する改善等が指摘されるとともに、所期の目的を達成されるよう、関係者と今後の農産物直売所を含めた施設のあり方を協議し、利用者等誰もが好感が持てる持続可能な施設に育ててほしいと要請されている。

(2) 市議会環境建設委員会からの要請書（令和 4 年 2 月 25 日付）

施設の機能や運営体制、所管課の見直し等、施設の在り方に係る複数の課題に対する市の対応方針を明確にした上で、今後の在り方を検討すること。

(3) 上田市自治会連合会からの要望書（令和 4 年 9 月 28 日付）

①川の駅としての魅力向上、②地元農産物や特産品を販売する施設の拡充、③インパクトある食事の提供、④岩鼻の活用などの整備拡充や、面としてのアピールと活用による地域活性化の推進が要望されている。

(4) 半過自治会からの要望書（令和 4 年 10 月 17 日付）

現交流センター横に「新棟」を早期に建設し、交流連携機能を確保することと要望されている。

5 その他施設を取り巻く状況

(1) 国道 18 号バイパスの状況

上田道と川の駅は、国道 18 号バイパスの開通に伴い、整備されてきた経過がある。令和 6 年度第 4 回関東地方整備局事業評価監査委員会（令和 6 年 12 月 2 日国土交通省関東地方整備局）資料によると、国道 18 号バイパスにおいて坂城町区間、延伸区間は用地取得も完了しており、近い将来の開通が予想されるが、未着手区間も多くあり、全線開通までの先が見通せないのが現状である。

(2) 対面交通量

近隣の道の駅における対面交通量（国土交通省 令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査抜粋）は、次のとおりとなっている。

道の駅	対面交通量 2021（台/24h）
上田道と川の駅	14,128
美ヶ原	208
雷電くるみの里	15,758
みまき	6,736
マルメロの駅ながと	6,025
あおき	6,621

(3) 平均来訪者数等

また、道の駅における平均売上金額及び平均来場者数（全国道の駅連絡会 第 5 回新型コロナウイルス感染症による経営実態調査抜粋）は、次のとおりとなっている。

項目	第 1 回 R2.4	第 2 回 R2.9	第 3 回 R3.4	第 4 回 R3.10	第 5 回 R4.5
平均売上金額 （円）	254,170,000	237,980,000	233,930,000	226,910,000	242,280,000
平均来場者数 （人）	299,281	302,140	290,346	280,314	280,583

(4) 「まち」と「道の駅」が一体となった取組

上田道と川の駅は、上田道と川の駅おとぎの里、地元自治会、道路協力団体、河川協力団体等の団体が一体となって地域の発展のための取組を行っている。

これら関係者の中でも上田道と川の駅おとぎの里は、施設計画当初から施設周辺の地域振興に資する取組を行っている。

【資料：上田道と川の駅おとぎの里取組紹介 資料 4 0 頁～資料 5 5 頁】

【資料：上田道と川の駅おとぎの里長期構想 資料 5 6 頁～資料 6 4 頁】

6 課題

これまでに明らかになっている課題は次のとおりである。

(1) 基本的な運営方針の明示

条例に規定する設置目的である「道と川の駅を訪れる人々との交流を促進し、地域の活性化を図るとともに、災害時における市民の安全確保に資する」に基づき、第3ステージの実現に向けた今後の基本的な運営方針を設置者として明示する必要があると考える。

(2) 当初の利用目的と現状の利用形態の相違

東棟については、人々の交流を図ることを目的に、多目的室での利用を前提として整備したところであるが、当時の地域経営会議や上田道と川の駅整備連絡協議会での協議を踏まえ、物販所として、パーテーションを壁面に収納し、調理室をストックヤードにして活用している状況である。

物販の試行開始から10年以上経過する中で、物販は一定の誘客につながっていると同時に、多くの道の駅で有する機能であることから、販売環境の改善が必要と考える。

(3) 利用者の増加に対する対応

利用者が年々増加する中で、特に物販事業を行う東棟は手狭の状況となっており、また、利用者の増加に対応する案内・販売スタッフや平成25年度に開始した飲食事業を担うスタッフの休憩室や更衣室がない状況である。

(4) 施設設備の不具合

施設建設から15年を経過し、施設及び施設周辺の不具合が課題となっている。以下には、その一部を記載する。

- ① 建物内への浸水（豪雨時の西棟北側の雨水）
- ② 降雨降雪時の外冷蔵庫への移動
- ③ 半過公園内案内板、園路補舗装部分、その他施設内の設備の劣化

(5) 地域限定ご当地商品の開発

産学官連携による馬鹿バーガー、桑の実ソフト、世界的パティシエとのタッグと農福商連携による桑の実のスイーツなど、多様な主体と連携を図る中で商品を開発してきており、誘客を図る上では、連携強化による地元食材等を活用した商品開発を今後とも継続的に行う必要があると考える。

(6) 情報発信のあり方

商品開発に加え、指定管理者が有する幅広い人的ネットワークにより、各種イベントや教室なども積極的に展開しており、おとぎの里のホームページや地域情報番組にてPRしているところであるが、市民等にも幅広く周知する努力も必要と考える。

(7) 周辺の状況

上田道と川の駅交流センター南側には、国道18号バイパス及び駐車場が整備されているが、利用者、交通量の増加により駐車場が混雑している状況がある。また、利用者の増加に伴い自動車の放置や車中泊なども課題となっている。

上田道と川の駅交流センター西側には、都市公園利用者のための園路が設置されているが、下之条方面からの市道が接続している関係で、交通量が多くなっており、制限速度を守らない通り抜けが多くなっていることも課題となっている。

第3 提言

1 基本的な考え方

道の駅は、全国に1,230駅（令和7年6月13日時点）登録されており、設置主体が期待する役割や施設の整備に至った経過などにより、道の駅ごとに規模や機能は大きく異なっており、川場田園プラザなどの優良事例を本施設の今後のあり方の参考にすることは難しいと考える。

したがって、本施設の整備の背景や経過と、地元自治会や指定管理者などの関係者のこれまでのさまざまな取組実績を踏まえ、限りある条件の中で地域振興に資するよう、本施設のあり方を検討していくべきものとする。

なお、検討にあたっては、道の駅の設置目的及び国の取組方針等を踏まえ検討していくことが望ましいと考える。

2 基本的方向性

(1) 基本的な運営方針案

今後の基本的な運営方針について、第3ステージにおけるコンセプトと本施設におけるこれまでの取組を勘案し、地域住民グループが有する構想力と行動力がさらなる地域活性化につながることを目指して、次のとおり提案するとともに、目標値を定めることが望ましいと考える。

① 基本的な運営方針案

多様な主体との連携による地域ブランドの創出による地域活性化と地域資源を活用した持続可能な地域づくりのための地方創生拠点

※ 多様な主体：市民・地域住民を基本とし、観光客、教育・研究機関、民間企業、行政機関等を含むもの

※ 地域ブランド：上田ブランド又は信州上田ブランド

※ 地域資源：地元農産物、地元工芸品、岩鼻、千曲川、浦野川など

② 目標値

年間利用者数30万人（新型コロナウイルス感染症による経営実態調査における平均来場者数：全国道の駅連絡会調査）

(2) 東棟の有効活用

東棟は物販所として利用してきたところであるが、施設の構造上は多目的室との利用が前提となっており、まずは整備当初の目的である原点に立ち返り、多様な主体が活躍できる場としての活用、いわゆる第3ステージにおける地域センターとして位置付けることが適当ではないかと考える。

具体的な活用例としては、会議室としての利用に限らず、地域内外の事業者や団体等によるイベントや体験教室の開催、インキュベーションショップ（起業支援型ショップ）などとして活用することで、本施設への誘客と賑わいの創出が図れるものとする。

【活用例】

- ① 各種イベントの開催（安全・安心イベントや交流のマルシェの雨天時の会場、特設サーキットによるレースの実施、アウトドアフェア、クラフトフェア、防災講座、展示など）
- ② インキュベーションショップやアンテナショップとしての活用
- ③ 協賛企業による展示即売会（クラフトビールやワインの試飲販売など）
- ④ 体験教室の開催（環境学習教室、わら細工教室、そば打ち体験、農民美術木彫り体験など）
- ⑤ ふれあいサロンや各種会議の開催
- ⑥ 休憩所としての活用

(3) 物販事業に係る販売環境の整備

東棟で実施している物販事業については、誘客効果が認められることから、農産物直売所に特化するのではなく、これまでの特産品や地場製品の販売を含めた先進的アンテナショップとして展開するものとし、物販事業に適する施設を西棟の西側に新たに整備するとともに、スタッフの休憩室や更衣室の整備についても検討を進めることが望ましいと考える。

新棟建設を検討する際には、機能性の向上のため、食堂がある西棟と接続するなど、一体性を確保することも考えられる。

整備に係る財源については、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金・地方創生拠点整備タイプ）の活用を軸に検討を進めることが考えられる。

なお、施設の建設においては、周辺環境や景観に配慮した建設をすることが望ましいと考える。

【資料：各省庁の「道の駅」支援メニュー（国土交通省資料抜粋） 資料65頁】

(4) 施設設備の修繕

建屋の浸水対策や案内板の補修については、国との協議を進めながら、必要な整備を進めていく必要があると考える。

浦野川河川敷の廃川手続や境界確定のための測量は、将来的に対応が必要な事項として今後必要な研究を進められることが望まれる。

(5) 地域ブランドの創出

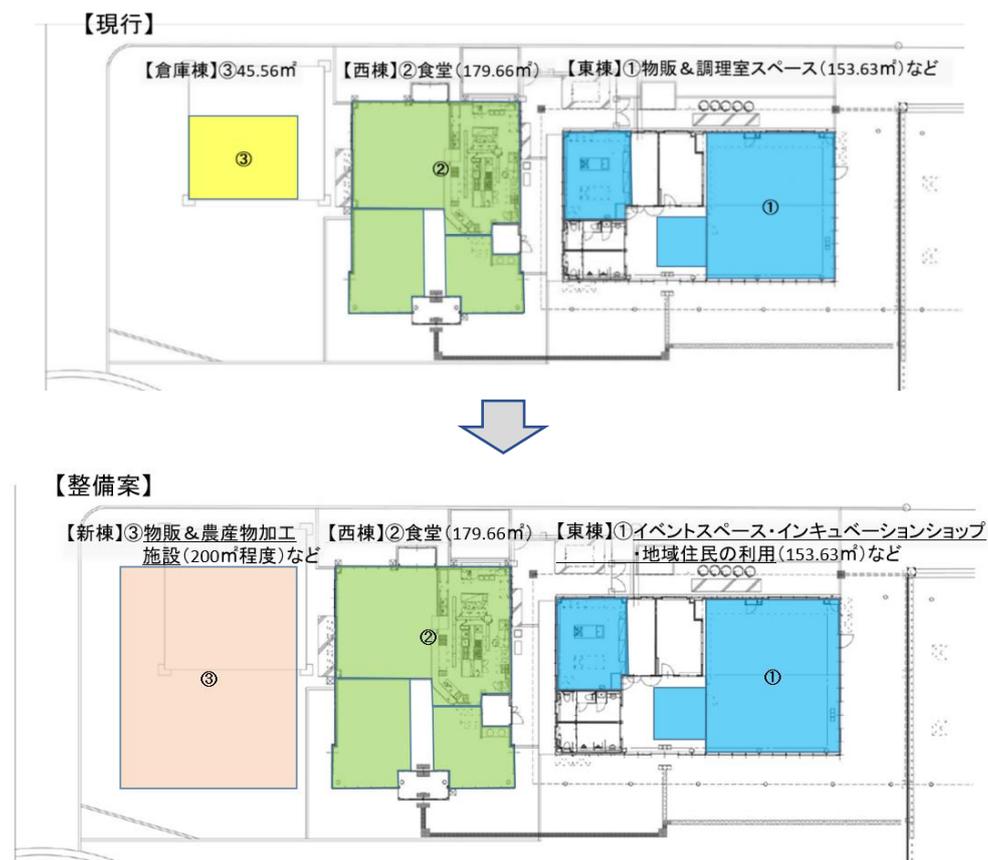
地域ブランドの創出に当たっての提案の一つとして、農産物加工施設について、加工品や規模などを慎重に検討した上で、必要最低限の規模にて新たな物産施設に併設し、新たな加工品を地域ブランドとして展開していくことも考えられる。

なお、周辺地域にない加工施設に特化することにより、地域内外から多くの加工依頼が見込まれ、新たな連携の創出による地域資源活用価値創出の推進につながるものと期待する。

(6) 定期的な情報発信

各種イベントや教室の開催などが幅広く周知できるよう、SNSを活用した情報発信のあり方についても指定管理者とともに検討を進められることを期待する。

【参考】上田道と川の駅交流センター整備案



3 まちぐるみの戦略的な取組へ

(1) 短中期的な展開

現在の**上田道と川の駅**は、利用者ニーズ等を踏まえ、段階的な整備が進められてきたところであり、特に交流センターは施設規模が限られている中ではあるが、地元自治会や指定管理者などの関係者の創意工夫もあり、半過公園と一体となった運用により、来訪者に限らず地域住民が集う憩いの場ともなっている。

本委員会が提言する整備案は、**上田道と川の駅**における短中期的な方向性を示したものであるが、新棟に物産施設を備えるとともに、東棟を第3ステージにおける地域センターとして位置づけることで、地域住民をはじめ地域内外の事業者や団体に幅広く活用されることを期待するものである。

(2) 長期的な展望

本委員会では、道の駅の視察などを行う中で、**上田市**以外の敷地の活用、バックヤードの設置、体験型イベントの拡充、体育館の建設などのさまざまな意見があげられたところである。

本施設付近では、**国道18号**バイパスの将来的な全線開通に合わせて、対面交通量が増加することが予想されることから、利用者ニーズの把握、財政面を踏まえ、長期的な視点での将来像の検討も必要と考えられる。

道の駅第3ステージでは、官民の力を合わせ、地域づくりを行うことを期待しており、本委員会終了後も、**上田市**においては、地域の多様な主体との対話を継続し、まちぐるみの戦略的な取組へステージを進めることを期待するものである。

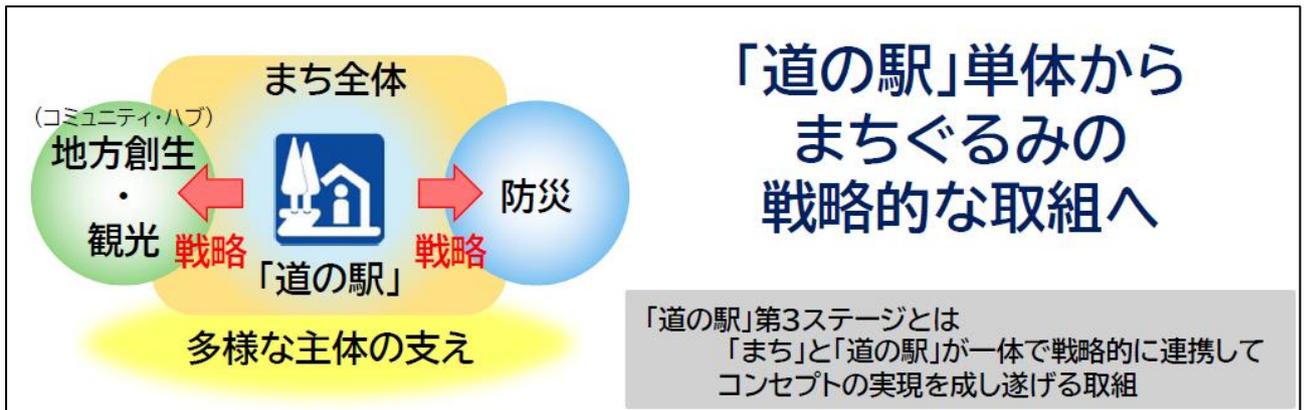


図3 第3ステージの姿（国土交通省資料抜粋）

第4 上田道と川の駅あり方検討委員会概要

1 設置目的

上田道と川の駅交流センター（以下「本施設」）について、開設から一定の年数が経過し、道の駅に求められる機能・役割が変化していることから、本施設の今後のあり方について検討することを目的として設置された。

【資料：上田道と川の駅あり方検討委員会設置要領 資料66頁】

2 委員構成

上田道と川の駅あり方検討委員会（以下「検討委員会」）は、次の委員で構成。

区分	所属・職名	氏名（敬称略）
住民代表	川辺・泉田地区自治会連合会 会長（吉田自治会長）	松井 淑廣※1
	半過自治会 自治会長	小泉 宏
学識経験者	信州大学 繊維学部 先進繊維・感性工学科 教授	長尾 幸郎
	長野大学 共創情報科学部（仮称）設置準備室 准教授	藤田 智郁
農業関係	JA 信州うえだ農業協同組合 営農部 部長	村田 英明
商工関係	上田商工会議所 事務局長兼中小企業相談所長	唐澤 信広※2
観光関係	信州上田観光協会 統括幹	森 佳弘
利用者団体	上田道と川の駅利用組合 組合長	中沢 佳成

※1：会長 ※2：副会長

事務局は、次のとおり構成。

区分	所属
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者（任意団体 上田道と川の駅 おとぎの里） 上田市都市建設部交通政策課、産業振興部農業政策課

3 開催状況

検討委員会は、以下のとおり全5回で開催され、第4回では委員からの調査シートの報告が行われた。

回	開催日・場所	内容
第1回	5/28 上田市役所	これまでの経過及び現状と課題の確認
第2回	6/19 上田道と川の駅	上田道と川の駅の現地視察の実施
第3回	7/3 道の駅あおき	道の駅あおき視察
第4回	7/31 上田市役所	調査シートを踏まえ事務局案の提示
第5回	8/18 上田市役所	検討委員会として報告書のまとめ

4 調査シートまとめ

第4回で報告された調査シートを参考資料のとおり記載する。

【資料：上田道と川の駅あり方検討委員会調査シート まとめ 資料67頁～資料73頁】



「道の駅」第3ステージ

中間レビューと今後の方向性



「道の駅」第3ステージ推進委員会 令和6年7月



はじめに

1993年の「道の駅」制度創設より30年が経過し、各地域がそれぞれに工夫を凝らすことで、現在では全国に1,213箇所の多様な「道の駅」が誕生している。はじめは通過する道路利用者へのサービス提供が主たる機能であったが、「道の駅」の持つ地域との連携機能は次第に役割を増し、「道の駅」自体が目的地となるような箇所も増えている。このような変遷を「第1ステージ」「第2ステージ」と呼称し、2020年からは「地方創生・観光を加速する拠点」を目指す「第3ステージ」が進行中の段階にある。これらのステージは切り替わるものではなく、「道の駅」の機能が拡張され、かつ高度化してきた変遷を表すものである。

一方で、2020年からの「第3ステージ」の推進については、その開始とともに新型コロナウイルス感染症の世界的流行があったほか、本年元日に発生した能登半島地震なども含め、様々な社会情勢の変化への対応も求められている。また、国土形成計画やデジタル田園都市国家構想など国土や地域に関する我が国の大きな方向性と「道の駅」が連動し、地域の発展へと向かっていくことも重要である。

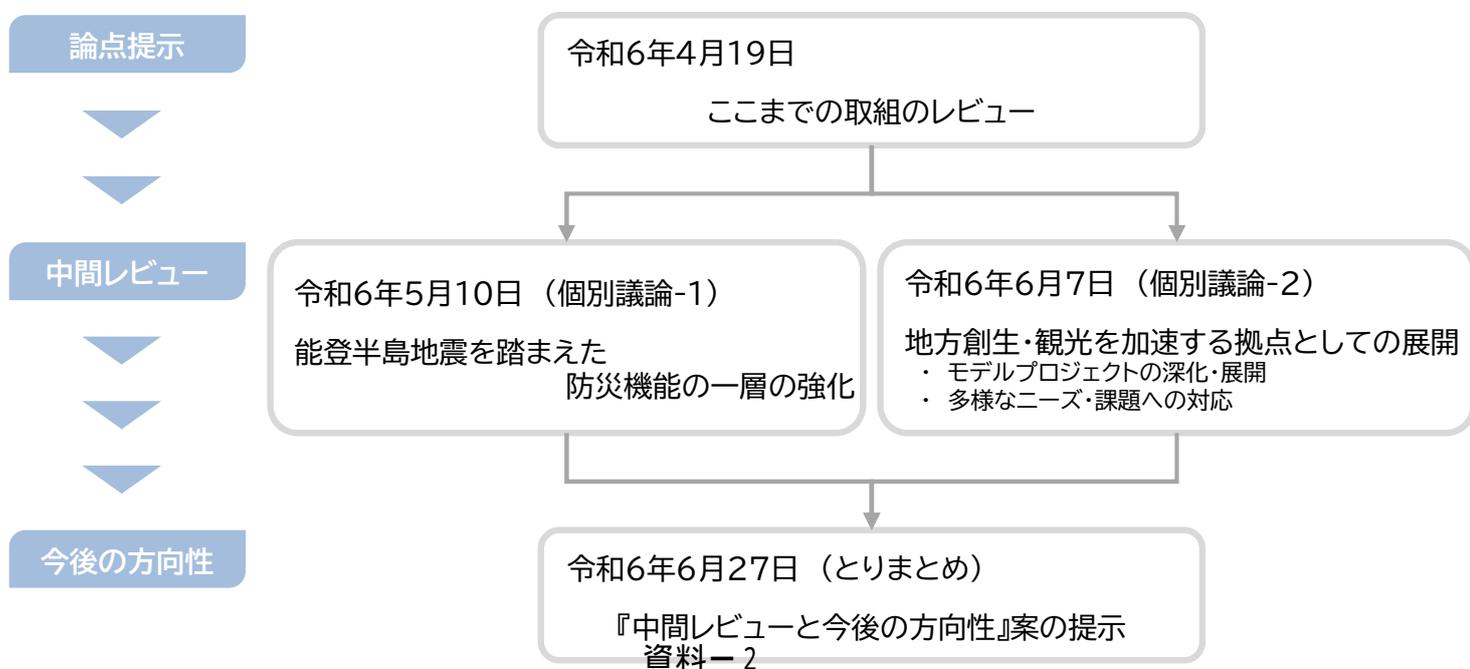
こうしたことから、「第3ステージ」の実現に向けては、ここからがまさにスタート地点とも言える段階にある。

これらを背景に、本年4月から6月にかけて『「道の駅」第3ステージ推進委員会』を集中的に開催し、ここまでの中間レビューを行うとともに、今後の方向性について議論を行ってきた。

議論の中では特に、「第3ステージ」では「まち」と「道の駅」が一体で戦略的に連携してコンセプトの実現を成し遂げることが重要であることを確認し、目指す姿として新たに『「道の駅」単体からまちぐるみの戦略的な取組へ』を掲げた。今後、この「姿」の実現に向けた取組を推進していくためには、「まち」と「道の駅」が一体となった横断的な施策展開が必要不可欠であり、各省庁の施策連携や、国や全国道の駅連絡会による新たな横断的支援体制の枠組みが必要となる。

「道の駅」が、幸せな都市・地域・国をつくっていくために果たすべき役割は大きい。そういった観点でも、「第3ステージ」の目指す「まち」とともに発展する姿は、「道の駅」本来の姿を表すものとも言える。「道の駅」は各地域の創意工夫で発展してきたものであり、その基礎には各現場における日々の努力がある。それぞれの「まち」と「道の駅」でのさらなる高みへ挑戦に、本委員会としても、一緒になって取り組んでいきたい。

検討経過



委員一覧

有識者

筑波大学名誉教授	石田 東生
國學院大學 観光まちづくり学部 教授	楓 千里
一般社団法人 危機管理教育研究所 代表	国崎 信江
跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 准教授	篠原 靖
政策研究大学院大学 客員教授	徳山 日出男
マックス・プランク研究所 研究員	豊田 三佳
宮崎大学 地域資源創成学部 教授	根岸 裕孝
NPO法人 日本風景街道コミュニティ 理事	原 文宏
一般社団法人 シーニックバイウェイ支援センター業務執行理事	
一般社団法人 日本経済団体連合会 産業政策本部長	堀内 保潔
比治山大学 現代文化学部 教授	山田 知子

行政機関

内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 参事官
内閣府 地方創生推進事務局 参事官
観光庁 外客受入担当参事官
観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課長
観光庁 国際観光部 国際観光課長

オブザーバー

こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)
一般社団法人 全国道の駅連絡会 理事

目次

I 背景	3
II ここまでの「道の駅」施策の中間レビュー	5
II-1 地方創生・観光の拠点機能 ～時代への適合／多様な地域ニーズへの対応～	9
II-2 防災拠点機能 ～能登半島地震で得られた教訓や課題～	13
III 「道の駅」第3ステージの姿	17
「道の駅」第3ステージを体現するモデルプロジェクト	18
IV 今後の方向性 ～第3ステージを応援するための取組～	21

I | 背景

「道の駅」の目的と機能

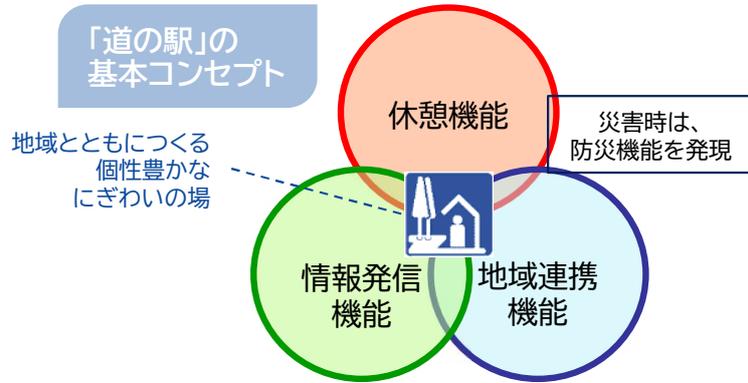
- 「道の駅」は、1993年の制度創設以来、地域の創意工夫により特色ある駅が全国に発展。

「道の駅」の目的

- 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- 地域の振興に寄与

「道の駅」の機能

休憩機能	24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



「道の駅」第3ステージ

- 2020年より、「地方創生・観光を加速する拠点」を目指す「第3ステージ」の取組を進めている。

第1ステージ(1993年～)

- 道路利用者が安心して休憩できる場を提供

第2ステージ(2013年～)

- 地域の創意工夫により、道の駅自体が観光の目的地や地域の拠点に発展

第3ステージ(2020年～)

『地方創生・観光を加速する拠点』

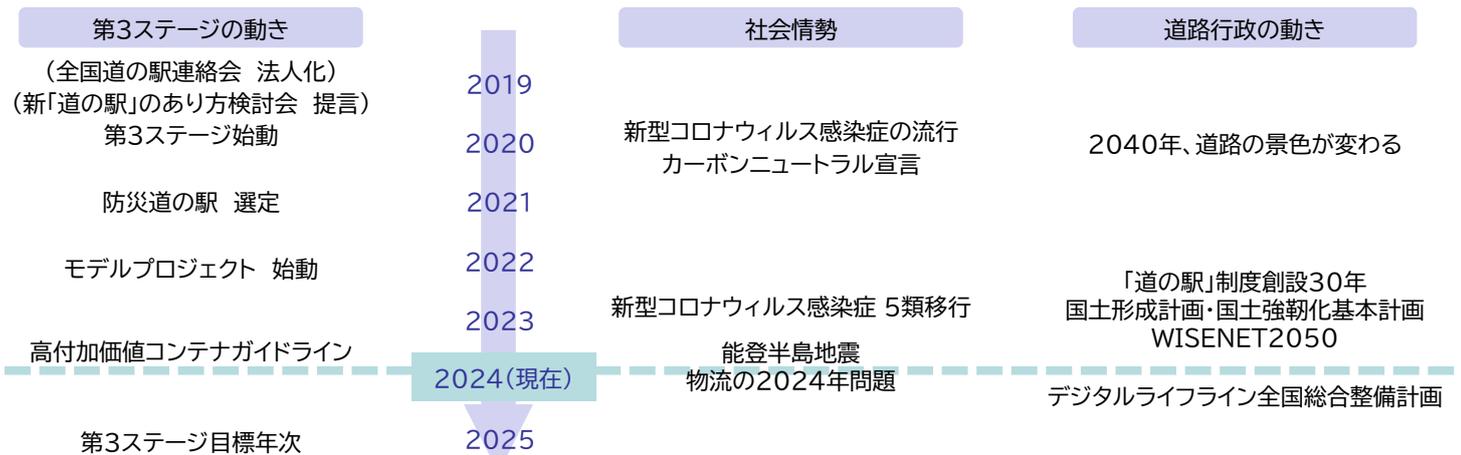
- 各「道の駅」における自由な発想と地元の人々の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速
- 「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気な地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献

第3ステージの概要



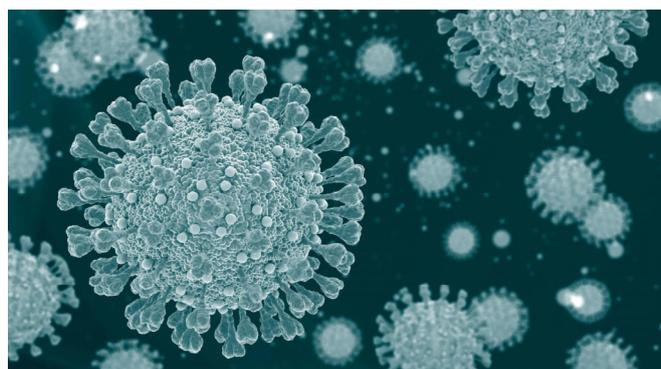
「道の駅」第3ステージをとりまく状況

- 2020年の「第3ステージ」始動以後、新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、様々な社会情勢の変化を経験。
- その間も、様々な政府計画において「道の駅」に期待される役割を位置づけ。



政府計画における「道の駅」の位置づけ

- **2040年、道路の景色が変わる(令和2年6月)**
～道の駅が自動運転サービス拠点や子育て応援施設等、あらゆる世代が利用する地域センター機能を提供。
- **国土形成計画(令和5年7月)**
～災害時にも活用可能な高付加価値コンテナの「道の駅」への設置を進めるなど、「道の駅」に災害時に必要な防災設備や事業継続性を確保し、地域の避難行動・復旧活動を支える防災拠点化や、広域的な防災拠点機能をもつ「防災道の駅」の取組を進める。
- **国土強靱化基本計画(令和5年7月)**
～地方公共団体が策定する地域防災計画への位置付けを踏まえ、「防災道の駅」や「防災拠点自動車駐車場」を中心に「道の駅」の防災機能強化を図るとともに、災害時にも活用可能な AI カメラや高付加価値コンテナ等の設置、BCP の策定等、災害対応の体制構築を推進する。
- **次世代高規格道路ネットワーク(WISENET2050)(令和5年10月)**
～拠点施設においては、地方創生・観光を加速する拠点を目指し、地域の賑わい創出、防災機能や自動運転も見据えた交通ハブ機能の強化を推進します。
- **デジタルライフライン全国総合整備計画(令和6年3月素案) ※モビリティ・ハブの整備方針(抜粋)**
～自動運転サービス:道の駅やコミュニティセンター等を始めとして、特に自動運転の始点・終点となり得る必要な箇所に整備する。
ドローン航路:道の駅やコミュニティセンター等の既存施設の利用又は改修を基本とし、河川敷地内においては占用許可を受けて新規整備する。



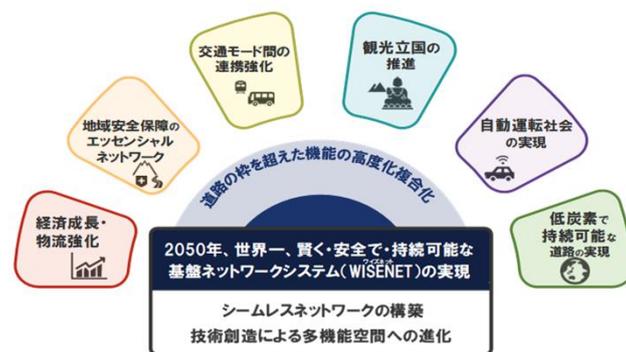
2020年より、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるった



能登半島地震では、「防災道の駅」の活躍をはじめ、様々な教訓や課題が得られた



『2040年、道路の景色が変わる』における「道の駅」のイメージ図



『WISENET2050・政策集』のコンセプト

国土形成計画(令和5年7月)における「地域生活圏」構想

- 国土形成計画において地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない「生活圏人口10万人程度以上」を一つの目安とした地方生活圏という概念が示されている。
 - 連携による地域経営の視点やデジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上、官民パートナーシップなど「道の駅」第3ステージの理念にも密接に関係。
- 持続可能な生活圏の再構築
- 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
 - 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成
- デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成
- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
 - 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
 - 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - デジタルの徹底活用によるリアルな地域空間の質的向上
 - 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

II | ここまでの「道の駅」施策の中間レビュー

「道の駅」第3ステージの3つの姿

- 取組開始時(2020年)に、「世界ブランド化」「防災拠点化」「地域センター化」を目指すべき3つの姿として、2025年度末までの目標値を設定。

1. 「道の駅」を世界ブランドへ

- 海外へのプロモーションやプロジェクト展開を国が推進し、「道の駅」は世界ブランドに。多くの外国人が新たなインバウンド観光拠点となった「道の駅」を目指し日本へ。

2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- 広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「防災道の駅」を新たに導入。地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、他の防災施設と連携しながら安全・安心な場を提供。

3. あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

- 「道の駅」を舞台に、地域の課題解決や民間とタイアップした「地域活性化プロジェクト」が、ボランティアを含めた様々な団体との協働や、全国連絡会等が橋渡しを行いながら、全国各地で盛んに実施。

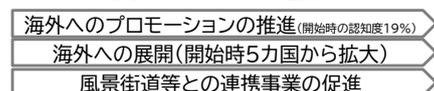
■多言語対応(外国人観光案内所の認定)



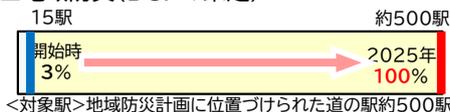
■キャッシュレスの導入



■海外や観光関係団体との連携



■地域防災(BCPの策定)



■広域防災(防災道の駅)



■子育て応援(ベビーコーナーの設置)



■地域活性化プロジェクト(全国連絡会)



■大学等との連携企画の実施



「3つの姿」と「第3ステージの姿」の関係性

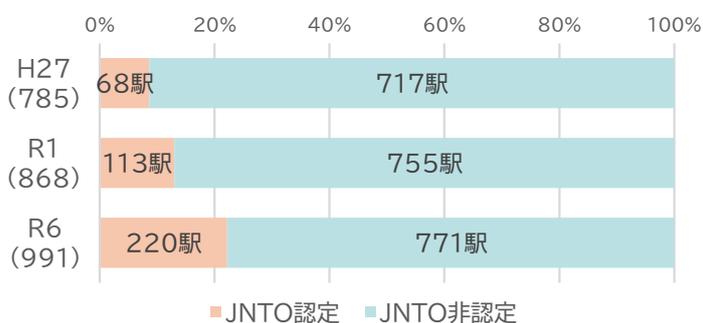
- 2020年の「道の駅」第3ステージ開始時には、『「2025年」に目指す3つの姿』として、上述の「1. 「道の駅」を世界ブランドへ」「2. 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に」「3. あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに」を定めている。
- これらについて、数値目標としては令和7年(2025年)度末までの達成に向けて引き続き取組を進めるものであるが、「世界ブランド化」「防災拠点化」「地域センター化」という施策の方向性については2025年で終わるものではなく、今後とも取組を進めていくものである。
- さらに今回、今後の方向性として「第3ステージの姿」を掲げる(p.18)ものであるが、この「3つの姿」を改廃するものではなく、包含し、さらなる施策の推進を目指していくものである。

世界ブランド化

インバウンド需要の増加

- 近年、インバウンド需要は増加傾向。新型コロナウイルスの影響で一時減少したものの、令和4年にはコロナ前の約8割にまで回復
- 地方を巡るドライブ観光など、外国人観光客のニーズは多様化
- 観光情報発信や特産品販売等、外国観光客のニーズが高いサービスを提供する「道の駅」は、新たなインバウンド観光拠点として期待

外国人観光案内所の認定数



キャッシュレス対応

- 「道の駅」を新たなインバウンド観光拠点とすべく、キャッシュレス機能の導入を推進
- 81%の駅が導入済、目標達成(2023.4時点)

全国道の駅連絡会では、三井住友カード(SMCC)、NTTドコモ、KDDIと協働で、キャッシュレス決済推進事業を実施中



多言語対応

- 「道の駅」を新たなインバウンド観光拠点とすべく、多言語対応を推進
- より高度な多言語対応が求められる区分に認定される「道の駅」もあり、今後さらに認定案内所のブランド力を高めることで、サービスの質が向上し、案内機能が一層高まることが期待される

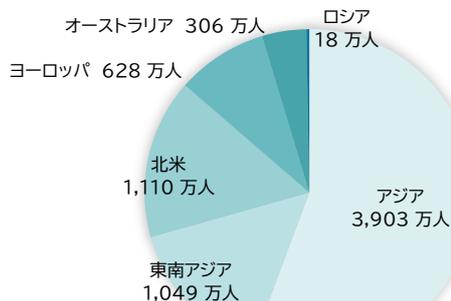
道の駅「阿蘇」



JNTO認定外国人観光案内所 (英語、中国語、フランス語で案内可)



外国人向けパンフレット置場



国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数

観光関係団体や海外との連携

- 日本風景街道や観光関係団体(DMO)との連携も推進(風景街道 R1:68駅→R6:155駅)
- 「道の駅」のモデルは、海外からも注目されており、世界6カ国に展開
- 受け入れ環境の整備の一環として、宿泊機能を備える道の駅もあり。「道の駅」に隣接し、新しい旅のスタイルを提供するホテルも登場



奥能登絶景海道



道の駅「すず塩田村」
道の駅「狼煙」
道の駅「すずなり」



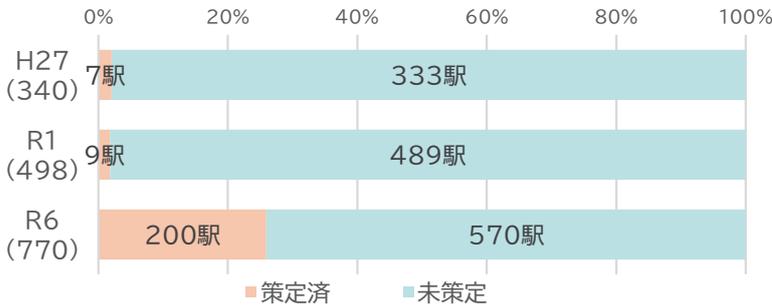
▲ 奥能登絶景街道 絶景ポストカード

防災拠点化

「道の駅」BCPの策定

- 地域防災計画へ位置づけられた「道の駅」は、防災機能の発揮も期待される。災害時に備え、BCPの策定、災害協定の締結や防災訓練を実施する「道の駅」も多く存在
- BCP策定の促進に向け、国道事務所が中心となり、自治体に対して事例を示しながら助言するなどの支援を進める

地域防災計画に位置付けられた「道の駅」のBCPの策定状況



「防災道の駅」制度等の設立

- 広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「防災道の駅」制度を創設
- 広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等について、国土交通大臣が「防災拠点自動車駐車場」として指定する制度を創設



- ・災害時に防災拠点としての利用以外を禁止・制限が可能
- ・災害時に有用な施設等の占用基準を緩和

能登半島地震での対応

- 令和6年1月に発生した能登半島地震では、「防災道の駅」や防災拠点自動車駐車場である「道の駅」が防災拠点として活躍
- 「道の駅」のネットワークを活用した広域的な支援も実施

道の駅「千枚田ポケットパーク」
 ・駐車場を啓開活動のためのヘリ着陸場として利用
 ・防災拠点自動車駐車場として、全国初の利用制限を実施(2/26)

道の駅「赤神」
 ・自衛隊が入浴環境を提供



道の駅「輪島」
 ・駐車場を宿泊場所として利用

道の駅「すずなり」
 ・臨時医療施設、電力復旧拠点



道の駅「ころ柿の里しか」
 ・農産物直売所営業中
 ・道の駅の温泉を町民に無料開放



道の駅「桜峠」
 ・自衛隊が休憩場所として利用

道の駅「のと里山空港」
 ※防災道の駅
 ・国交省の道路啓開支援センターや、自衛隊の物資輸送拠点



道の駅「あなみず」
 ・国交省のコンテナトイレを設置(~2/20)
 ・トイレの復旧に伴い、「ポケットパーク海岸栈敷のと七見」に移設

道の駅「なかじまロマン峠」
 ・奥能登に向かう拠点として活用

緊急復旧済み区間 令和6年2月28日時点

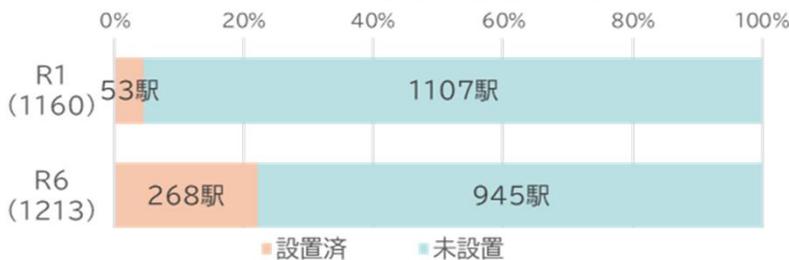
国交省対応 (走行可能)
県対応 (走行可能・この他にも作業を実施)
自衛隊対応 (走行可能)
(参考)のと里山海道・能越道 通行止め区間
(参考)のと里山海道 一般車両通行止め区間

地域センター化

子育て応援の推進

- 地域の子育てを応援する施設として、おむつ交換台や授乳室などの設置を推進

ベビーコーナーの設置(24時間利用可能)



なお、24時間利用に限定しなければ、約 44 % の駅がベビーコーナーを設置している



大学連携の推進

- 学生が「道の駅」でインターンとして業務を経験したり、実習に訪れ、地域の特産品をいかした商品開発に取り組むなど、大学等との連携を実施

道の駅「風早の郷風和里」



学生による商品の企画

道の駅「パレットピアおおの」



キッズルーム

道の駅「ふたつ」



24時間利用可能なベビーコーナー
授乳室内におむつ交換スペースも設置



「柑橘まつり2023」出店

EC、自動運転等の新たな取り組み

- 地域商社ともいえる役割を果たしている「道の駅」も存在。地域の魅力をECで発信する取組も進んでいる
- 市民の生活の足を確保するため、自転車や公共交通などとの交通結節点化を推進
- 自動運転サービスをはじめとして、「道の駅」を活用した様々な実証実験が展開



全国道の駅連絡会が中心となり、EC/通販に関心のある複数の道の駅が参加できる共通の通販サイトを運営



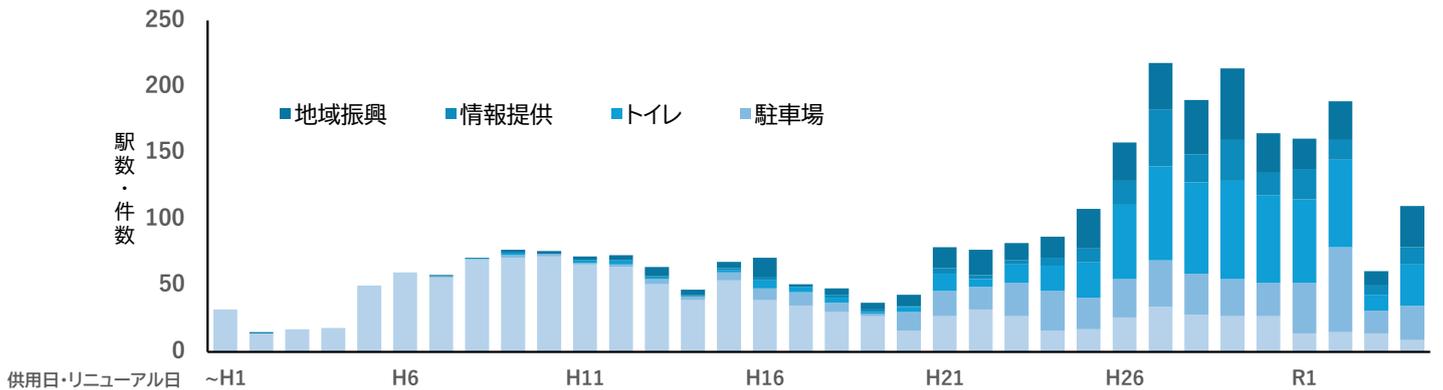
道の駅「かみこあに」
自動運転サービスの実証実験

II-1 | 地方創生・観光の拠点機能

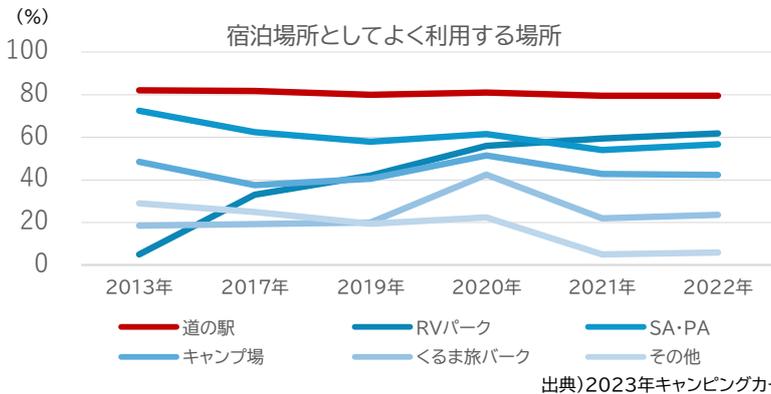
～時代への適合／多様な地域ニーズへの対応～

地方創生・観光の加速に向けた課題

- 1993年の「道の駅」制度創設から30年が経過し、各地における創意工夫のもと様々な特色ある「道の駅」が誕生するとともに、地域課題の解決に向けた様々な役割が求められるようになってきている。
- 特に、制度創設初期に誕生した「道の駅」を中心に、施設の老朽化・陳腐化、利用者増加への対応、魅力向上のための機能強化といった課題への対応のため、リニューアルに対するニーズが高まっている。
- 加えて、物流の2024年問題や、ドローン配送拠点や車中泊へのニーズなど、社会的な課題・要請への対応も求められている。
- また、個々の「道の駅」ごとに抱える課題は個別的かつ多様であり、現場における課題対応力の向上も必要である。



制度創設30年が経過し、リニューアル需要が高まっている。また、施設構成や情報提供の方法が現代の利用者ニーズに合っていない事例も存在。



「道の駅」への車中泊ニーズは高い一方で、休憩利用と車中泊利用が混在することによる問題も発生している。

時代に合わせた柔軟な「道の駅」の活用が必要

中間レビューを踏まえた取組の方向性

1 社会的課題への対応

- 我が国が抱える現代的な課題に対しては、「道の駅」を含めた地域全体で取組を進めていく必要がある。
- 国土形成計画における地域生活圏構想への対応をはじめ、社会的課題に対して「道の駅」も積極的に役割を果たしていくべきである。

地域生活圏構想への対応



創造的復興リーディングプロジェクト

(取組1) 復興プロセスを活かした関係人口の拡大

今回の震災により人口減少のさらなる加速が懸念される能登において、震災を乗り越え、さらに地域の活力を維持向上させていくため、関係人口の拡大に向けて必要な施策を検討します。

<内容>

- 能登地域の特性に対応した「二地域居住モデル」の検討
- 官民連携の「連携復興センター」の設置
- 農林水産業ボランティアの受入促進
- 能登への移動時間の短縮 など



(写真) 石川県観光連盟



『石川県創造的復興プラン(仮称)』案 (2024年5月)

市町村界にとらわれない、連携での地域経営を目指す「地域生活圏構想」は「道の駅」第3ステージの姿とも親和性が高い。能登半島地震からの復興を目指す石川県の復興プランでは、二地域居住モデルによる関係人口の拡大を目指している。

多様なモビリティへの対応



自動運転やグリーンスローモビリティといった多様なモビリティとの結節など、将来のまちのあり方と一体的な戦略による機能強化を図るべき。

ドローン配送への対応



中山間地や防災面での活用を含め、ドローンポートの整備や導入支援について関係機関とも連携して推進を図るべき

物流2024問題への対応

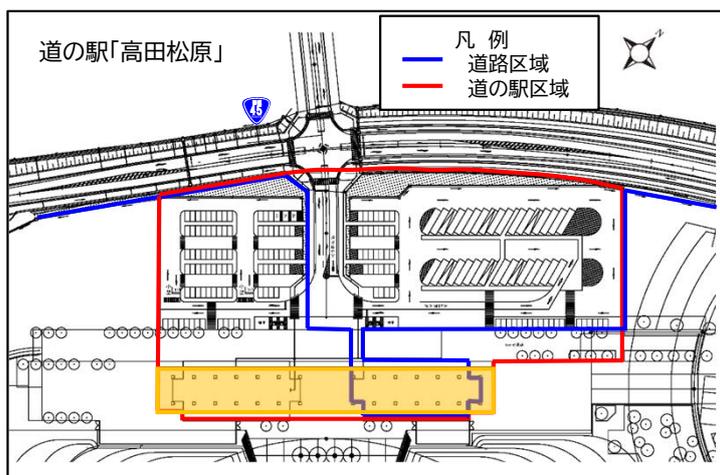


休憩機能を期待される「道の駅」では、シャワーやランドリー、無人販売機といった休憩環境の充実を国も後押しして進めるべき。

2 「道の駅」に求められるニーズへの対応

- 地方創生・観光の加速化にあたり、「道の駅」に求められる役割も旧来より変化・多様化している。
- それらのニーズに対応するため、個々の「道の駅」において、自由度の高い施設構成や施設配置を実現しうるための運用や制度の見直し、時代に合わせた『「道の駅」登録・案内要綱』の見直しを進めるべきである。
- また、これまで「道の駅」は自家用車での来場が中心であったが、公共交通での来場を前提とする「道の駅」のあり方や、地方創生・観光振興につながる滞在・滞留を促す「人中心」の「道の駅」のあり方についても積極的に考えていくべきである。

時代に合った施設構成への更新



情報提供施設や地域振興施設を一体の建物として整備したり、道路情報提供を行う通信環境整備に力点を移すべき。

自由度の高い施設配置のための仕組み



車中泊向け駐車スペースは、現状、道路区域外に設置されている。

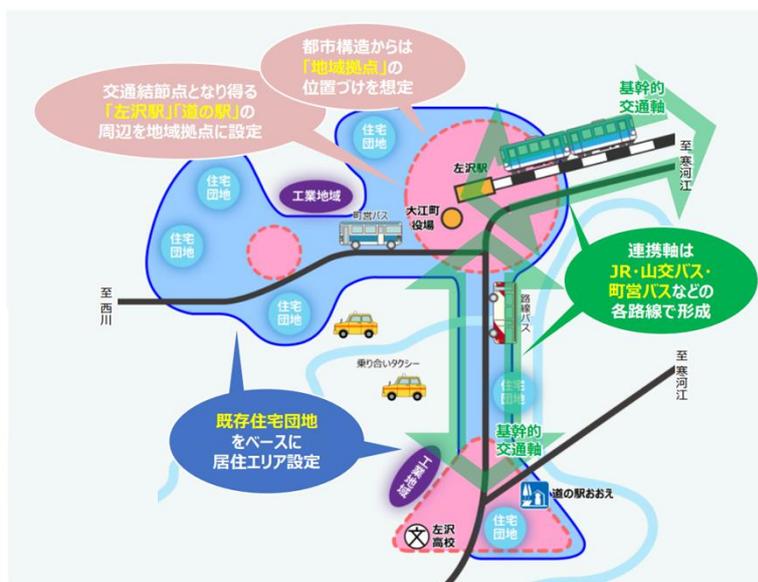
バスタと着地型観光を連携させる ハブ機能の充実



地方誘客へと戦略的に拡大

バスタと「道の駅」を連携し、「道の駅」を活用した戦略的な地方誘客への仕掛けを関係者が連携して推進する取組などを推進すべき。

人中心の「道の駅」の実現に向けた まちづくり関連制度との連携



(山形県大江町 立地適正化計画より抜粋)

立地適正化計画など、まちづくり関連制度を活用し「道の駅」をまちづくりの中に戦略的に位置づけていくべき。

3 全国ネットワークを活かした現場支援

- 第3ステージの推進にあたり、共通的な課題もあれば、現場ごとに異なる様々な課題への対応も不可欠。
- こうした諸課題に現場のみで対応することには困難な面もあり、既存の関係団体との施策連携や、全国の「道の駅」ネットワークを活かした連携による課題解決に向けた支援が望まれる。

全国の「道の駅」ネットワークを活かしたアドバイス機能強化

全国道の駅連絡会 各種イベントの開催

全国「道の駅」駅長サミットや全国「道の駅」シンポジウムをはじめ、企業とも連携した各種イベントで事例や課題、ノウハウを共有・議論。



駅長サミット「Team道の駅、駅長座談会」



もしも訓練フェアin 防災道の駅とよはし

全国道の駅連絡会 「道の駅」アドバイザー制度

「道の駅」の運営等に関する課題に対し、相談や助言等を行うアドバイザーを登録し、各ブロック等からの要請に応じてアドバイザーを派遣するもの。



勉強会の様子

「地域力創造アドバイザー」制度(総務省)

- 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について総務省が支援。
- 令和 6年5月10日時点で612名・組織が登録。うち、「道の駅」を専門とするのは7名。

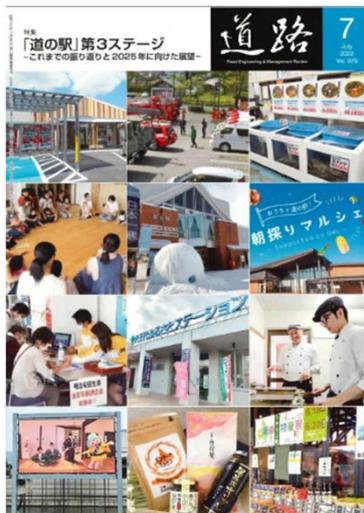
出版物の活用

教科書
道の駅



全国「道の駅」連絡会

教科書「道の駅」

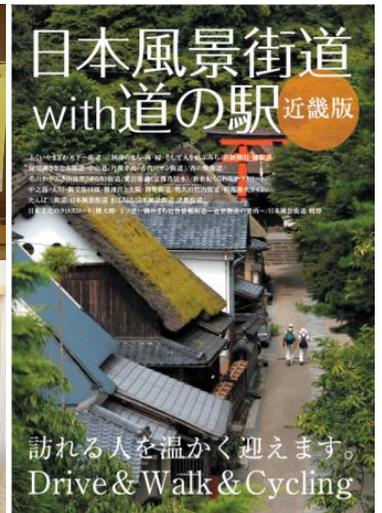


月刊誌「道路」

関係団体との連携



大学との連携



日本風景街道との連携

事例やノウハウの共有、アーカイブのために、各種雑誌への寄稿や出版物の発刊を全国道の駅連絡会とも連携して実施していくべき。

大学と連携した商品開発等の企画や、各ブロックや県ごとの道の駅連絡会、日本風景街道など既存の関係団体との連携を一層進めるべき。

II-2 | 防災拠点機能 ～能登半島地震で得られた教訓や課題～

能登半島地震で得られた教訓や課題

- 能登半島地震では、「防災道の駅」の災害対応力の高さや、県境を越えた「道の駅」どうしの広域的な支援、高付加価値コンテナやドローン活用の有効性などが確認された。
- 一方で、広域防災の拠点である「防災道の駅」が全国に39箇所しかないことやその認知度の低さ、高付加価値コンテナの全体像が不明でオペレーションが難しいことや全体としての数の不足、「防災道の駅」以外の「道の駅」の災害脆弱性、災害対応に「道の駅」を活用する際に時間がかかることなどが課題として挙げられる。

道の駅「能登食祭市場」

道の駅「千枚田ポケットパーク」

道の駅「みえ」(大分県豊後大野市)



「道の駅」は、発災後に避難する場所として認識されている一方で、能登半島地震では、大きな被害を受けた駅も多数存在する。

全国「道の駅」女性駅長会による被災駅支援として能登半島の「道の駅」から取寄販売を実施



全国で初めて防災拠点自動車駐車場の利用制限を実施。一方、道路管理者である石川県が利用制限のための調整・手続きを行ったため、被災自治体に過度な負担がかかったうえ、活用までにも時間を要した。



「防災道の駅」は全国に39箇所しか選定されていない。

災害時に国の意志が反映できる体制強化が必要

「防災道の駅」の考え方

- 「防災道の駅」とは、都道府県の地域防災計画等で広域的な防災拠点に位置付けられている「道の駅」であって、防災拠点としての役割を果たすためものとして国土交通省が選定したもの。
- 発災時には、広域的な災害支援の「基地」として、部隊の参集拠点や緊急支援物資の集積拠点として活用することを前提としており、一般的な道路利用者等の避難場所としての機能を期待しているものではない。
- 一方で、発災時の実情としては、能登半島地震でも防災道の駅「のと里山空港」に多くの避難者が集まったように、避難場所としての役割が期待される面もあり、避難者への対応を一定程度想定しておくことも必要ではないか。

広域的な防災拠点機能を持つ道の駅

防災道の駅

地域の防災拠点機能を持つ道の駅

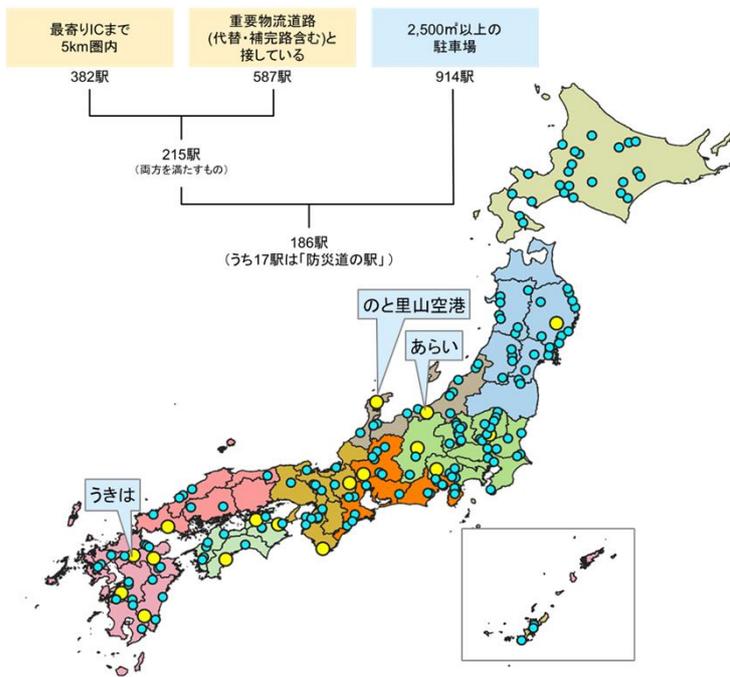
その他の道の駅

中間レビューを踏まえた取組の方向性

1 「防災道の駅」どうしのネットワーク化

- 今後の「防災道の駅」では、より広域的な支援体制の確保を戦略的に進められるよう、選定要件を見直したうえで「防災道の駅」の追加選定を進めるべき。
- ネットワークとしての支援の効果を最大化するには、個々の「道の駅」の備えも重要。「防災道の駅」以外であっても、防災上の位置づけを有する「道の駅」の防災機能強化を図るとともに、災害用の備蓄の充実を図るべき。
- 災害時の支援活動を円滑にするため、平時より「防災道の駅」間のネットワークを構築するとともに、防災に係るノウハウの共有を進めるべき。

「防災道の駅」の追加選定



「防災道の駅」の追加選定は、広域的な支援拠点としての観点より、国としても意志をもって戦略的に進めるべきである。

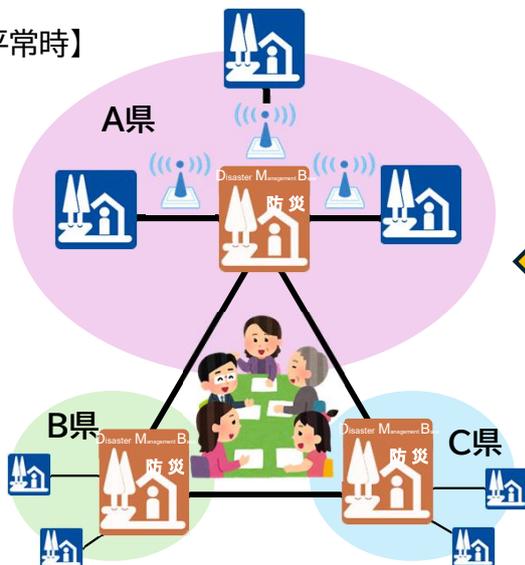
必要な資機材・災害用備蓄の充実や「防災道の駅」以外の防災機能強化



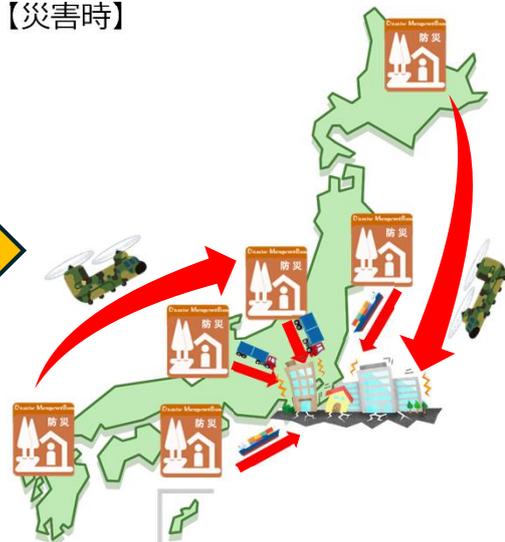
高付加価値コンテナや砕石等の資材の配備など、広域的な支援を可能とするための装備・備蓄の充実を図るべきである。また、災害時にも確実な対応が可能となるよう、ハード面での強化も進めていくべきである。

組織的な人的ネットワークづくり

【平常時】



【災害時】



「防災道の駅」を核とした地域の「道の駅」ネットワークおよび広域的な「防災道の駅」のネットワークにより組織的な人的ネットワークを構築すべきである。

2 災害時における連携オペレーションの充実

- 災害時に、戦略的な連携によってネットワーク型の支援を行っていくためには、そのオペレーションが重要となる。
- 日頃より、防災訓練等による備えが重要であるほか、民間保有も含めた「道の駅」における高付加価値コンテナの全体像や発災時の運用について事前に把握しておく仕組みの構築を進めるべき。

多様な関係者の参画による「道の駅」を活用した防災訓練

道の駅「あい」



車両移動訓練

道の駅「おとふけ」



防災拠点自動車駐車場での訓練

「防災道の駅」サインのイメージ



災害時に戦略的な連携を図っていくためには、日頃からの備えが重要。防災訓練など備えの充実を一層強化していくべき。

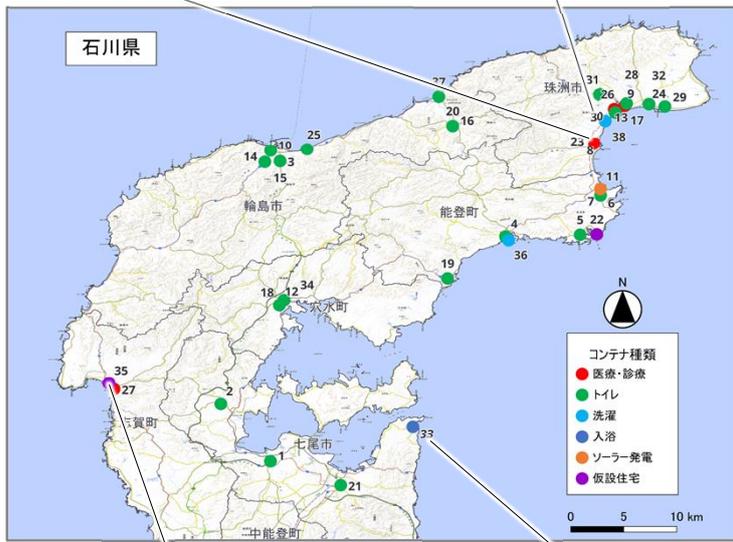
民間保有の高付加価値コンテナとの連携



⑧トイレコンテナ(牽引型)



⑩ランドリーコンテナ



⑥仮設住宅トレーラー



③ボイラーコンテナ

能登半島地震では、民間を含め多くの高付加価値コンテナが活用された。災害時の円滑なオペレーションのため、「道の駅」における高付加価値コンテナの配備状況を事前に把握する仕組みが必要。

資機材の運用計画



設置作業の状況

あなみず(穴水町)



うきは(福岡県うきは市)



道の駅「うきは」を出発

高付加価値コンテナをはじめとする可動式の資機材について、平常時・災害時の運用計画を「道の駅」や自治体、資機材の保有者で事前に取り決め、発災時に混乱なく運用することが重要。

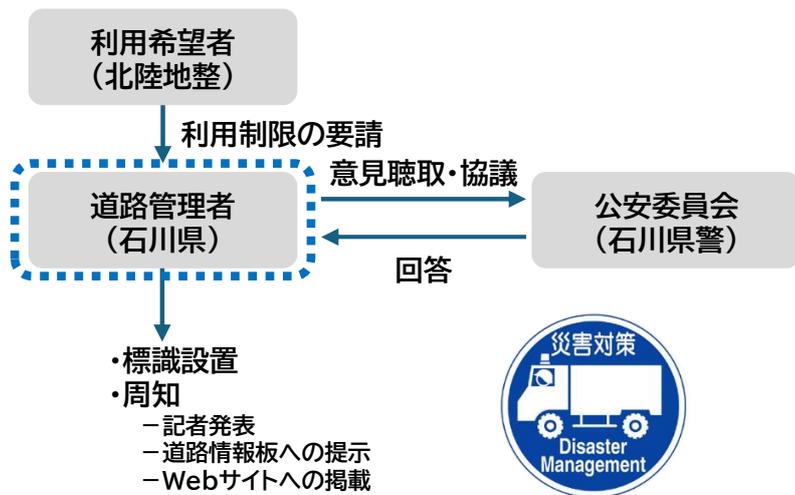
3

半島部のような地形的制約がある地域や直轄国道が無い地域への迅速な支援

- 能登半島地震では、半島という地形的制約がある中で主要な幹線道路が寸断され、機動的な復旧・支援活動への支障が伴った。
- こうした地域は全国に存在する。被災地における速やかな復旧・支援活動や、被災者の暮らしをいち早く再建していくためにも、災害時に国が迅速に「道の駅」を活用して災害支援を行うための仕組みを構築すべき。

陸海空からの支援拠点としての「道の駅」の活用

防災拠点自動車駐車場制度における利用制限の流れ (能登半島地震での例)



ヘリで現地入りした職員の活動



「道の駅」駐車場をヘリポートとして利用

- 発災後、被災自治体は事務負担が膨大となる中で、所用の事務手続きを行うことは実務的な負担が大きいため、負担軽減のための仕組みを構築すべき。
- 自治体の負担を軽減することで、災害対応において「道の駅」を機動的に活用でき、迅速な復旧・支援活動が展開できる。

災害発生時に支援が行き届きにくい半島部を中心に、「道の駅」を核とした迅速な支援を行える仕組みを構築すべき。

平時における周辺地形のデータ化・オープン化

石川県輪島市



ドローンによる被災状況調査



令和6年能登半島地震
道路復旧見える化マップ

道の駅「千枚田ポケットパーク」



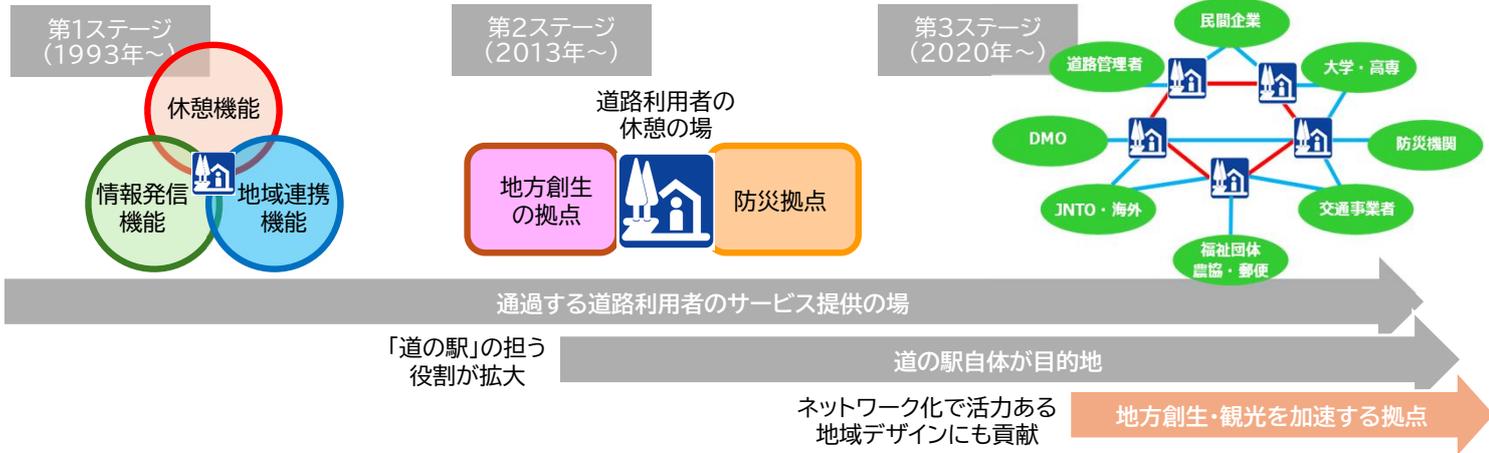
メッシュ化した3Dモデル

被災状況調査にドローンを活用することで、現地に赴くことが困難な場所であっても被災状況を可視化できる。また、データのオープン化により現地情報の共有が図られるとともに、取得したデータから距離や面積等の計測が可能となり、緊急時における「道の駅」の利用可否の判断等に利用できる。こうしたことから、平時よりドローンを活用してデータ収集を進めていくべき。

Ⅲ | 「道の駅」第3ステージの姿

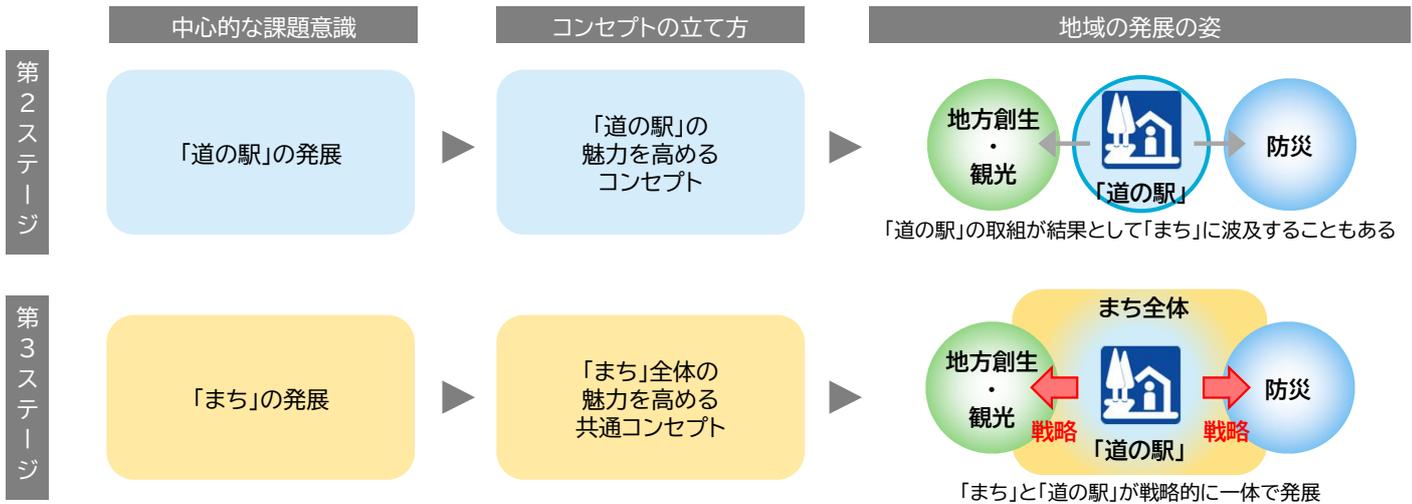
各ステージのコンセプトと関係性の再整理

- ステージは切り替わるものではなく、機能が拡張され、かつ高度化されているもの



第2ステージと第3ステージの違い

- 第2ステージと第3ステージは、「道の駅」が単なる「休憩場所」を超えて地方創生や観光の発展につながるものという点は共通する。
- 第2ステージは「道の駅」を魅力的にすることにより、結果として地方創生に導く取組であることに対し、第3ステージは「まち全体」を中心にコンセプトを共有し、「まち」と「道の駅」が戦略的に一体で進める取組である。



第3ステージの姿

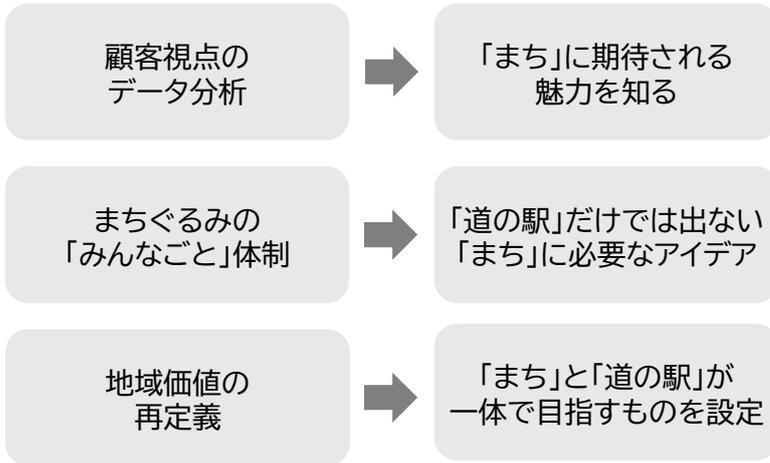
「道の駅」単体から まちぐるみの 戦略的な取組へ

「道の駅」第3ステージとは
「まち」と「道の駅」が一体で戦略的に連携して
コンセプトの実現を成し遂げる取組

「道の駅」第3ステージを体現するモデルプロジェクト

- 第3ステージの掲げる「まちぐるみの戦略的な取組」を進める自治体と「道の駅」を応援するため、具体的な「道の駅」へ適用する手法を事例として検証し、他の「道の駅」へ展開するための知見を紹介する目的で、モデルプロジェクトを実施。
- モデルプロジェクトを通じて、「道の駅」が戦略的に地域を巻き込んでいくエンジンとなる「しかけ」を検証し、『「道の駅」単体からまちぐるみの戦略的な取組へ』を具現化。

モデルプロジェクトの手法



「道の駅」第3ステージによる地方創生の姿

まちぐるみで
地域の価値を再定義し、
来訪者だけでなく、
その地域に住む人にとっても
幸せを感じられ、
持続可能な仕組みであること

モデルプロジェクトの概要

- 「道の駅」を牽引する自治体、制度を所管する国、「道の駅」内外のネットワークを持つ全国道の駅連絡会が協働し、「道の駅の安定運営」と「地域全体の発展」の実現方策を探求。



「とみうら」(千葉県南房総市)



「もてぎ」(栃木県茂木町)



第3ステージを目指す上で必要な要素



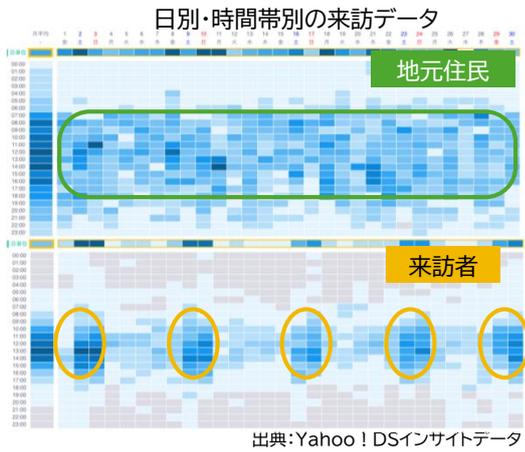
ICT・データの力を借りた顧客分析、
自治体×道の駅×住人による議論を経て、
地域の目指すコンセプトを策定

「道の駅」第3ステージを体現するモデルプロジェクト

道の駅「もてぎ」

- 「まち」に期待されている魅力を発掘するため、web検索データや携帯電話の位置情報を活用し、本格的なマーケティングを実践。日別・時間帯別の地元客・来訪者の行動パターンを明らかにし、ターゲティングを実施。
- 多様な関係者とのまちぐるみでの議論により、「道の駅」だけでは出ない「まち」に必要なアイデアを抽出。移住相談窓口など役場機能の一部を「道の駅」に設置することなどをリニューアルの中で検討。
- 「まち」と「道の駅」が一体で目指すコンセプトとして「しあわせの、自給自足。」を定め、茂木町のコンセプト自体をアップデート。リニューアルでは、「道の駅」の中心に「まち」の魅力を体現・発信する場の設置を検討。

データに基づく顧客分析



web検索データ・携帯電話位置情報を活用した本格的なマーケティング分析を実施

まちぐるみでの徹底した議論



「道の駅」、町役場、茂木高校の生徒など垣根を越えた議論



従来の「道の駅」の領域を越えた機能付加



茂木町への移住相談窓口を役場ではなく「道の駅」に設置
※リニューアルの中で検討中の案

目指すべきコンセプト策定と実現のための「しかけ」の構築



コンセプトを町ごとアップデート

「道の駅」の新たなコンセプトを茂木町のコンセプトとしても設定



今後のリニューアルでは「道の駅」の中心に「まち」の魅力を発信する場を設置

「道の駅」空間で「まち」を体現

道の駅「とみうら」

- 市内に8つの「道の駅」を有する南房総市では、各駅のPOSデータの共通プラットフォームを構築し、消費者行動をエリア全体として把握・分析。さらにそのデータを農家と共有することで、作付計画・販売戦略に反映。
- 8つの「道の駅」が一体的に戦略を議論することで、各駅の垣根を越えて、「道の駅」事業者・生産者・行政が一体となり取り組む総合加工場の新設や、DMOと連携した体験型ツーリズムなど、南房総市全体で推進するプロジェクトを創出。
- 南房総エリアの「道の駅」が一体で目指すコンセプトとして「ハレるまち。南房総」を提唱。「道の駅」ネットワークを活かしたSNS戦略など、新たな価値の創出・発信に取り組んでいく。

データに基づく顧客分析



データを
農家と共有



出荷量調整・作付計画に反映

POSデータより消費者行動を分析し、生産者と協働でのマーケティングを展開

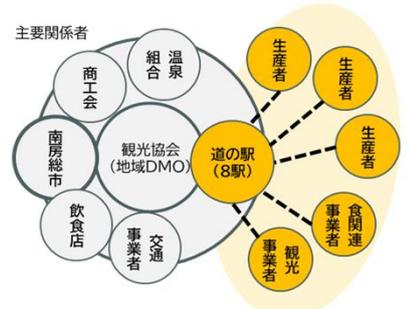
まちぐるみでの徹底した議論



市内8つの「道の駅」一体で
南房総市としての戦略を議論



「道の駅」事業者・生産者・行政が
一体で進める総合加工場の新設



DMOなど関係者と連携した
一体的なインバウンド推進

目指すべきコンセプト策定と
実現のための「しかけ」の構築



南房総エリアの「道の駅」をつなぐ
地域コンセプトを開発



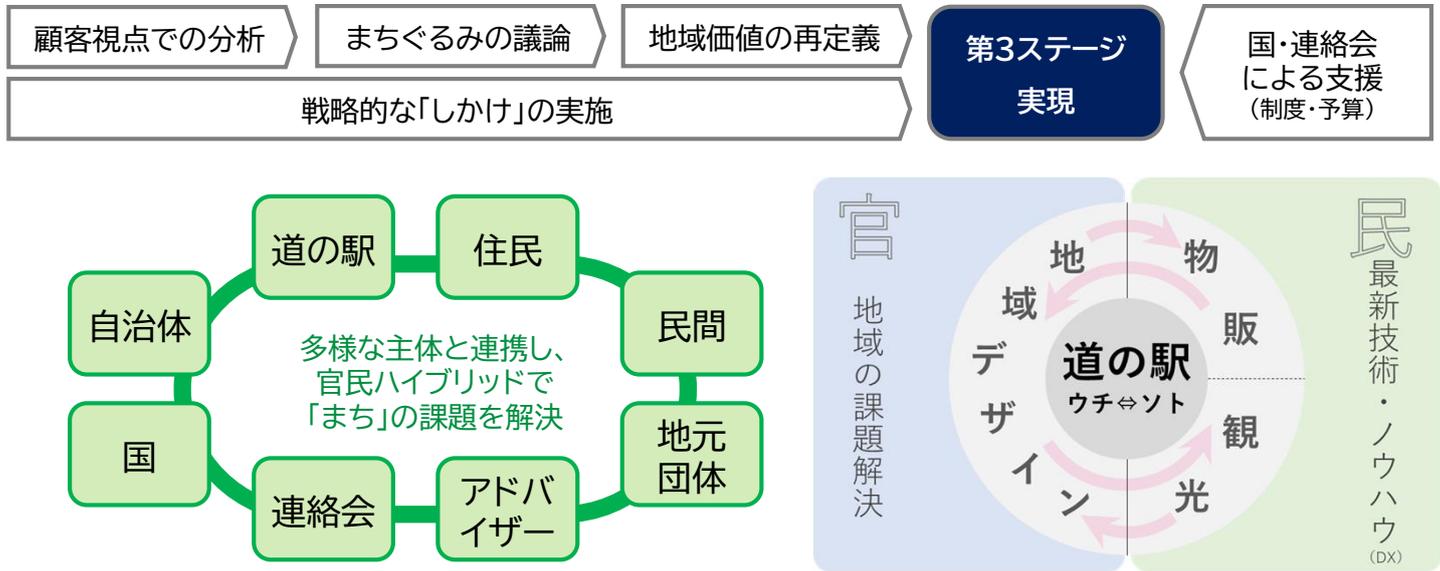
各「道の駅」SNSや「道の駅」施設を中心に
「ハレるまち南房総」の新たな価値を
発信・開発していく。

**「道の駅」ネットワークにより
南房総エリア一体での魅力を
強化・発信**

IV | 今後の方向性 ～第3ステージを応援するための取組～

- 「道の駅」単体からまちぐるみの戦略的な取組へとステージを進めるためには、「道の駅」の官民ハイブリッドな特性を活かし、多様な主体が連携しながら戦略的な「しかけ」を構築していく必要がある。

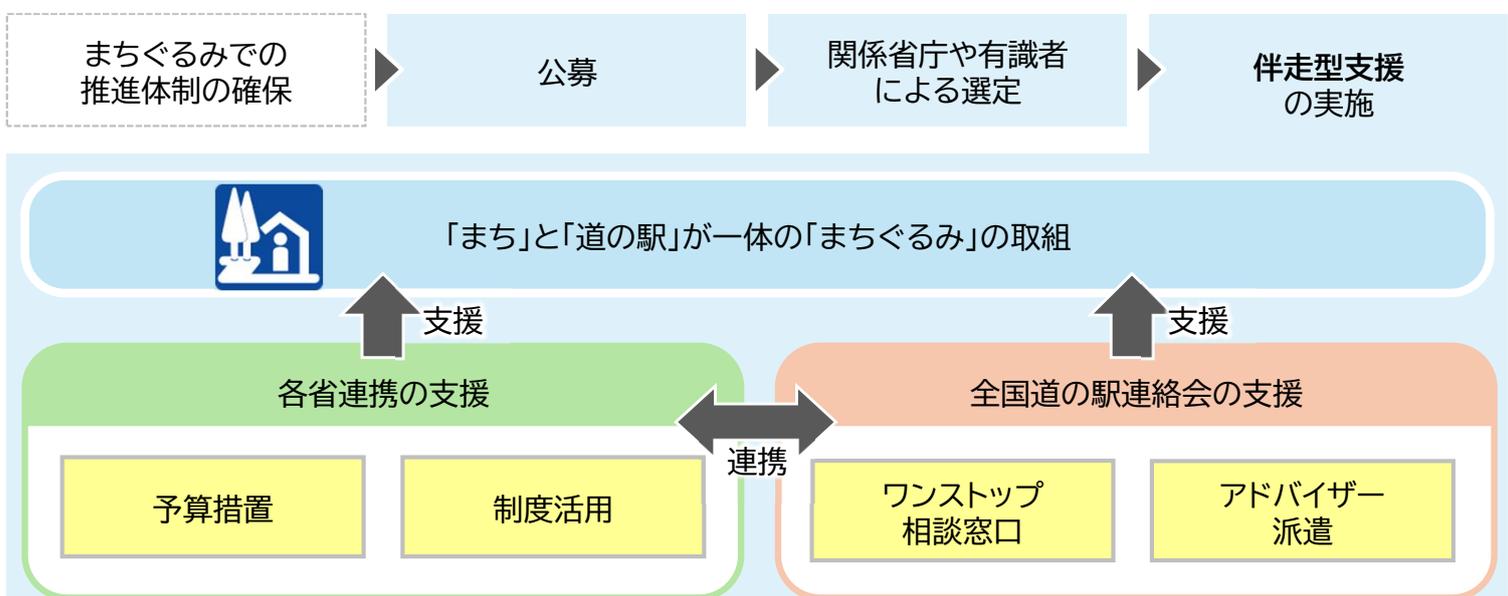
第3ステージ実現のために



- 制度的な下支えとして、第3ステージを強力に推進するための関係省庁横断体制による支援の強化が必要。
- あわせて、第3ステージ施策推進の前提となる、地域に固有の魅力や課題の発掘には専門的知見が必要であることから、全国道の駅連絡会を中心としたアドバイザー派遣や相談窓口の設置を実施すべきである。

国による新たな支援の枠組み ～(仮称)「道の駅」第3ステージ応援パッケージ～

- 第3ステージのポイントとして確認した『「道の駅」単体からまちぐるみでの戦略的な取組へ』を実現するため、第3ステージの実現に取り組む自治体と「道の駅」に対して、関係省庁一丸での支援を推進するための新たな枠組みを構築すべきである。
- 支援にあたっては、それぞれの自治体と「道の駅」における第3ステージを目指す取組の熟度を勘案しつつ、伴走型による集中的な支援を可能とする制度設計とすることが必要である。
- あわせて、支援強化に必要となる全国道の駅連絡会の体制強化も推進すべきである。



令和 7 年 5 月 14 日
道路局 企画課**「防災道の駅」を追加選定！**

～新たに 40 駅が追加選定され、全国で 79 駅となります～

国土交通省では、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、広域防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面からの重点的な支援を行うこととしており、令和 3 年には 39 箇所を選定しております。

能登半島地震においても、こうした「防災道の駅」が広域防災拠点として大きな役割を果たしたことなどを踏まえ、今般、新たに 40 駅を「防災道の駅」として追加選定したのでお知らせします。これにより「防災道の駅」は合計 79 駅となります。

(添付資料)

- ・「防災道の駅」の追加選定箇所 **別紙 1**

(参考資料)

- ・「防災道の駅」一覧 **別紙 2**
- ・「防災道の駅」について **別紙 3**
- ・能登半島地震における「防災道の駅」の活用事例 **別紙 4**

<問い合わせ先>

道路局 企画課 評価室 高濱、江藤（内線：37552、37558）

TEL：代表(03)5253-8111、直通(03)5253-8593

「防災道の駅」の追加選定箇所

別紙1

No.	都道府県	市町村	道の駅名
40	北海道	幕別町	忠類
41	北海道	奈井江町	ハウスヤル ビ奈井江
42	北海道	遠軽町	遠軽森のオ ホーツク
43	青森県	横浜町	よこはま
44	岩手県	葛巻町	くずまき 高原
45	宮城県	大崎市	三本木
46	秋田県	横手市	十文字
47	山形県	山形市	やまがた 蔵王
48	福島県	平田村	ひらた
49	茨城県	笠間市	かさま
50	栃木県	下野市	しもつけ
51	群馬県	下仁田町	しもにた
52	埼玉県	桶川市	べに花の郷 おけがわ
53	千葉県	南房総市	とみうら

No.	都道府県	市町村	道の駅名
54	山梨県	富士吉田市	富士吉田
55	長野県	上田市	上田 道と川 の駅
56	新潟県	見附市	パティオ にいがた
57	富山県	高岡市	万葉の里 高岡
58	石川県	中能登町	織姫の里 なかのと
59	岐阜県	高山市	ななもり 清見
60	静岡県	伊豆市	伊豆月ヶ瀬
61	愛知県	幸田町	筆柿の里・ 幸田
62	三重県	津市	津かわげ
63	福井県	高浜町	シーサイド 高浜
64	滋賀県	大津市	妹子の郷
65	京都府	京丹波町	京丹波 味夢の里
66	奈良県	下北山村	きなりの郷 下北山 (仮称)

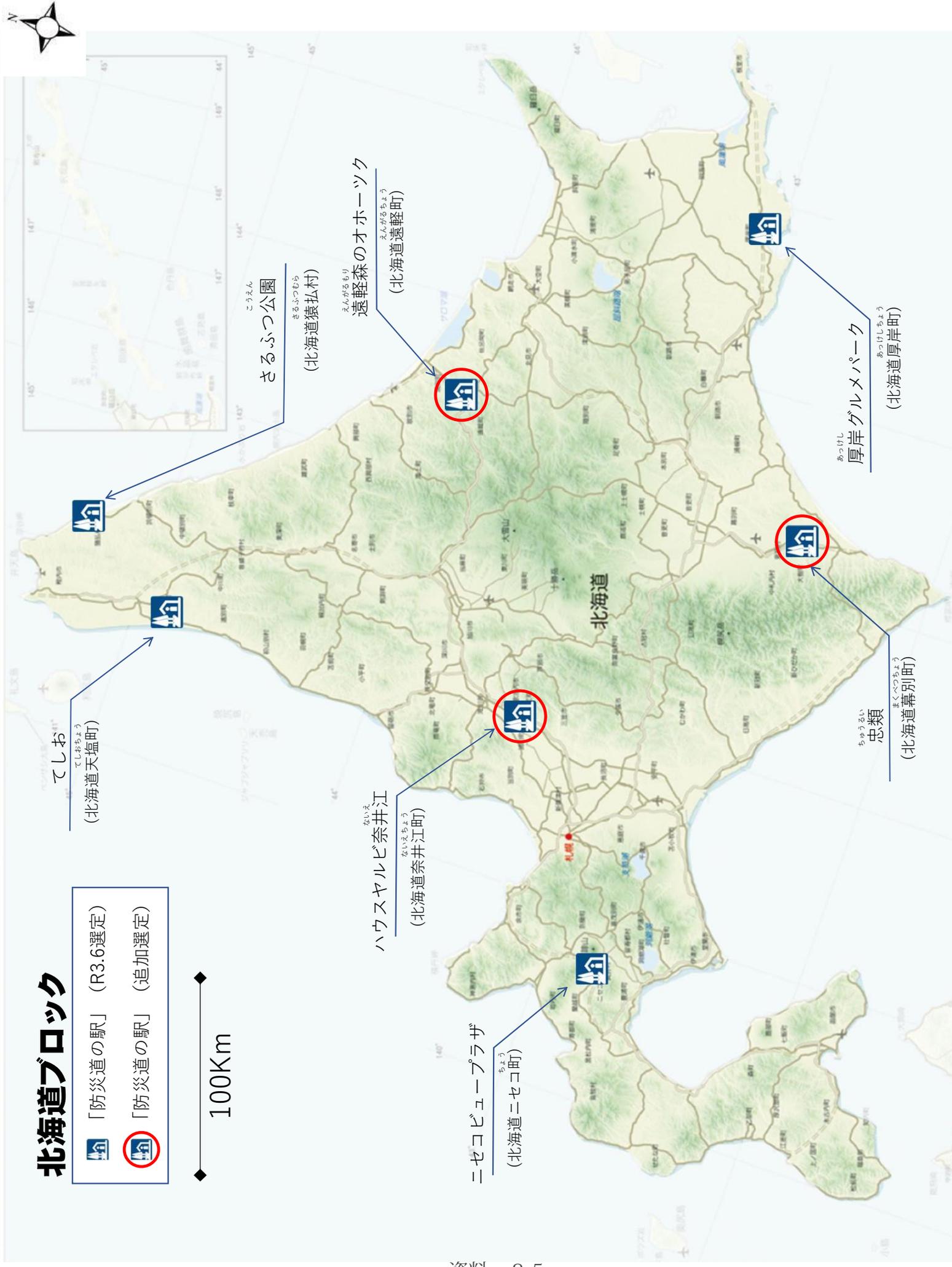
No.	都道府県	市町村	道の駅名
67	和歌山県	海南市	海南 サクアス
68	鳥取県	北栄町	ほうじょう
69	島根県	雲南市	掛合の里
70	徳島県	つるぎ町	貞光 ゆうゆう館
71	香川県	高松市	源平の里 むれ
72	愛媛県	宇和島市	みま
73	高知県	南国市	南国風良里
74	福岡県	みやま市	みやま
75	佐賀県	嬉野市	うれしの まるく
76	熊本県	錦町	錦
77	大分県	豊後大野市	あさじ
78	宮崎県	延岡市	北川はゆま
79	鹿児島県	出水市	出水(仮称)

北海道ブロック

「防災道の駅」 (R3.6選定)

「防災道の駅」 (追加選定)

100Km



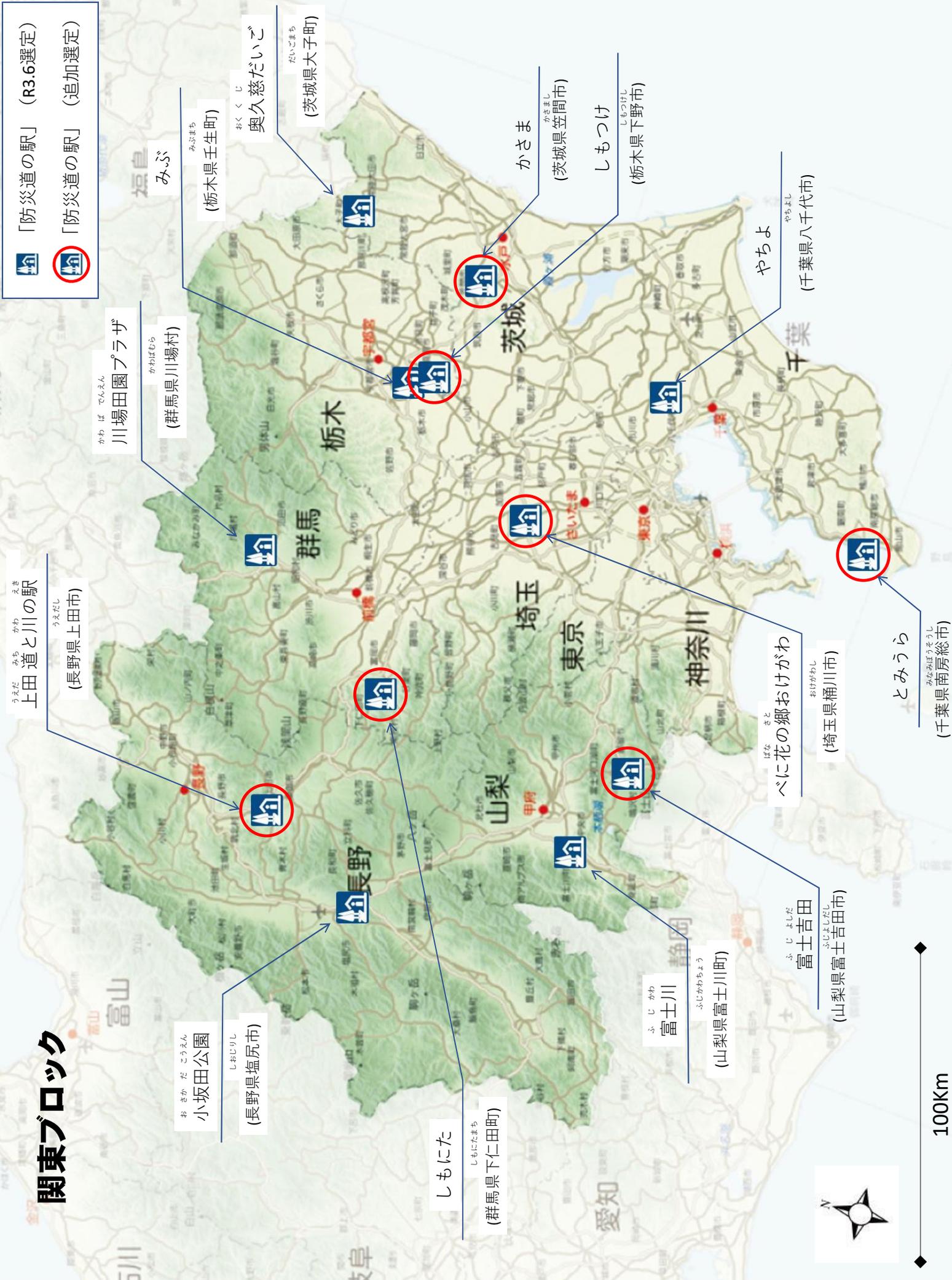
東北ブロック



-  「防災道の駅」 (R3.6選定)
-  「防災道の駅」 (追加選定)



関東ブロック



「防災道の駅」 (R3.6選定)
 「防災道の駅」 (追加選定)

上田道と川の駅
 (長野県上田市)

川場田園プラザ
 (群馬県川場村)

小坂田公園
 (長野県塩尻市)

奥久慈だいち
 (茨城県大子町)

しもにた
 (群馬県下仁田町)

かしま
 (茨城県笠間市)

しもつけ
 (栃木県下野市)

やちよ
 (千葉県八千代市)

とみうら
 (千葉県南房総市)

べに花の郷おけがわ
 (埼玉県桶川市)

富士吉田
 (山梨県富士吉田市)

富士川
 (山梨県富士川町)

100km



北陸ブロック

 「防災道の駅」 (R3.6選定)

 「防災道の駅」 (追加選定)

さとやまこうこう
のと里山空港
(石川県輪島市)

おりひめ さと
織姫の里なかのと
(石川県中能登町)

まんよう さと たかおか
万葉の里高岡
(富山県高岡市)

あらい
みよこうし
あらい
(新潟県妙高市)

みつけし
パティオにいがた
(新潟県見附市)

100Km
栃木

中部ブロック

「防災道の駅」 (R3.6選定)

「防災道の駅」 (追加選定)

パレットピアおおの
(岐阜県大野町)

ななもり清見
(岐阜県高山市)

朝霧高原
(静岡県富士宮市)

津かわげ
(三重県津市)

筆柿の里・幸田
(愛知県幸田町)

とよはし
(愛知県豊橋市)

伊豆月ヶ瀬
(静岡県伊豆市)

伊勢志摩
(三重県志摩市)

100km

近畿ブロック

-  「防災道の駅」 (R3.6選定)
-  「防災道の駅」 (追加選定)



えちぜん
越前おおの荒島の郷
あらしま
おおのし
(福井県大野市)

たかはま
シーサイド高浜
たかはまちよう
(福井県高浜町)

たじま
但馬のまほろば
あさごし
(兵庫県朝来市)

きょうたんば
京丹波 味夢の里
あじむ
きょうたんばちよう
(京都府京丹波町)

かいなん
海南サクアス
かいなんし
(和歌山県海南市)

すさみ
すさみ
ちよう
(和歌山県すさみ町)

いもこ
妹子の郷
おおつし
(滋賀県大津市)

せせらぎの里こうら
せせらぎの里こうら
さと
こうらちよう
(滋賀県甲良町)

ならし
クロスウェイなかまち
ならし
(奈良県奈良市)

さと
きなりの郷 下北山 (仮称)
しもきたやま
しもきたやまむら
(奈良県下北山村)



100Km

中国ブロック

「防災道の駅」 (R3.6選定)

「防災道の駅」 (追加選定)



ソレーネ周南
(山口県周南市)

西条のん太の酒蔵
(広島県東広島市)

掛合の里
(島根県雲南市)

みやま公園
(岡山県玉野市)

ほうじょう
(鳥取県北栄町)



100km

四国ブロック

-  「防災道の駅」 (R3.6選定)
-  「防災道の駅」 (追加選定)

てんくう
天空の郷さんさん
くまこうげんちやう
(愛媛県久万高原町)

みま
うわじまし
(愛媛県宇和島市)

くぼかわ
あぐり窪川
しまんとちやう
(高知県四万十町)

なんこくふらり
南国風良里
なんこくし
(高知県南国市)

きたみつ
貞光ゆうゆう館
ちやう
(徳島県つるぎ町)

いたの
いたのちやう
(徳島県板野町)

たぎのみや
滝宮
あやがわちやう
(香川県綾川町)

げんべい
源平の里 むれ
たかまつし
(香川県高松市)



九州・沖縄ブロック

 「防災道の駅」 (R3.6選定)

 「防災道の駅」 (追加選定)



100Km

させぼっくす99

させぼし
(長崎県佐世保市)

うれしのまるく
うれしのし
(佐賀県嬉野市)

たのうら
あしきたまち
(熊本県芦北町)

いずみ
出水 (仮称)
いずみし
(鹿児島県出水市)

たるみずはまびら
たるみずし
(鹿児島県垂水市)

みやま
(福岡県みやま市)

うきは
(福岡県うきは市)

ゆふいん
ゆふし
(大分県由布市)

あさじ
ぶんごおおのし
(大分県豊後大野市)

きたがわ
北川はゆま
のべおかし
(宮崎県延岡市)

にしき
錦
にしきまち
(熊本県錦町)

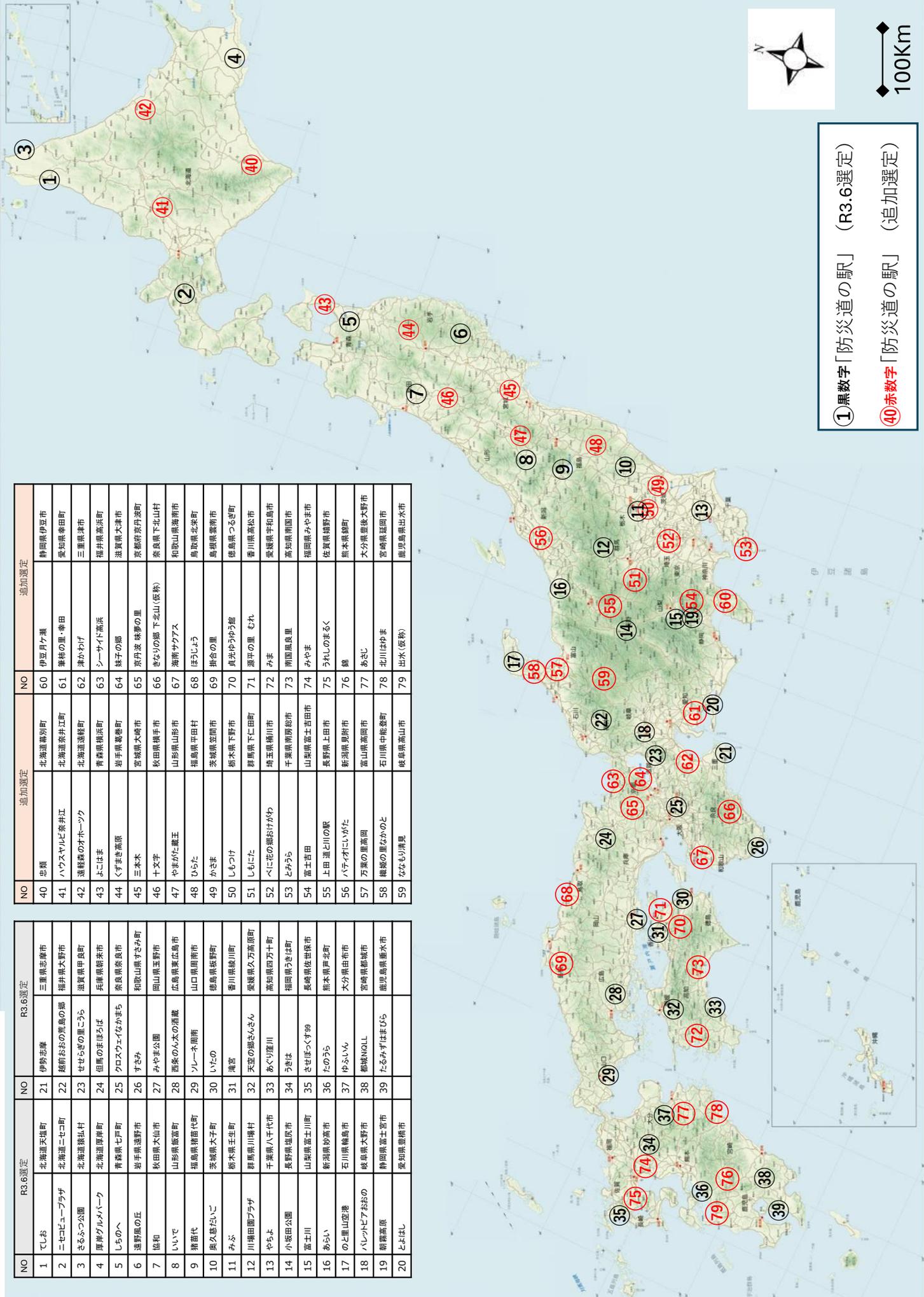
みやこのじょうにくる
都城NIQLL
みやこのじょうし
(宮崎県都城市)

100Km

「防災道の駅」一覧

R3.6選定		R3.6選定	
NO	名称	NO	名称
1	てしお	21	伊勢志摩
2	ニコレコニュープラザ	22	越前おのの荒島の郷
3	さるふつ公園	23	せせらぎの里こうら
4	厚東グルメリハーワーク	24	但馬のまほろば
5	しものへ	25	クロスウェイクなままち
6	遠野の丘	26	すさみ
7	協和	27	みやま公園
8	いいで	28	西条のん木の湧蔵
9	精畜代	29	ソレーネ周南
10	興久野だいち	30	いたの
11	みぶ	31	津宮
12	川島田園プラザ	32	天空の郷さんさん
13	やちよ	33	あくび窪川
14	小坂田公園	34	うきは
15	富士川	35	させぼくす99
16	あらい	36	たのうら
17	のと里山空港	37	ゆふいん
18	ハレットピアおたの	38	都城MOUL
19	朝霧高原	39	たるみずはまひら
20	とよし		

追加選定		追加選定	
NO	名称	NO	名称
40	虫類	60	伊豆月ヶ瀬
41	ハウスヤルビ奈井江	61	蕃柿の里・香田
42	遠軽緑のオホーツク	62	津かわげ
43	よこはま	63	シーサイト高浜
44	くすまき高原	64	妹子の郷
45	三本木	65	京丹波 味夢の里
46	十文字	66	きなのの郷 下北山(仮称)
47	やまがた蔵王	67	海南サカアス
48	ひらた	68	ほうじょう
49	かさま	69	掛合の里
50	しもつけ	70	貞光ゆづり館
51	しもた	71	源平の里 むれ
52	べに花の郷おけがわ	72	みま
53	とみうら	73	南國風鳥里
54	富士吉田	74	みやま
55	上田 運と川の駅	75	うれしのまるく
56	ハチノオにいがた	76	備
57	万葉の里高岡	77	あさじ
58	緑姫の里なかと	78	北川はゆま
59	なまもり清見	79	出水(仮称)



①黒数字「防災道の駅」 (R3.6選定)
 ④⑩赤数字「防災道の駅」 (追加選定)



都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、「**防災道の駅**」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施

主な役割

重点的な支援 (最大5年)

ハード面

・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

ソフト面

・BCPの策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援

広域的な防災拠点機能
を持つ道の駅

「防災道の駅」のターゲット

地域の防災拠点機能
を持つ道の駅

その他の道の駅

大規模災害時等の 広域的な防災拠点



- ・自衛隊、警察、トラックオース等の救援活動の拠点
- ・緊急物資等の基地機能
- ・復旧、復興活動の拠点等

地域の一時避難所



全体1,230駅
(令和7.1.31時点)

「防災道の駅」の選定要件について

1. 都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）及び新広域道路交通計画（国土交通省と都道府県で策定）に広域的な防災拠点として位置づけられていること

※ ハザードエリアに存する場合は、適切な対応が講じられていること

※ 最寄りICまで5km圏内かつ重要物流道路（代替・補完路含む）に接している場合、又は、道路啓開計画に拠点としての位置づけがある場合においては、上記計画の位置づけが整っていない場合であっても、次期計画見直し時に盛り込むことを条件とし選定可能とする

2. 災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること

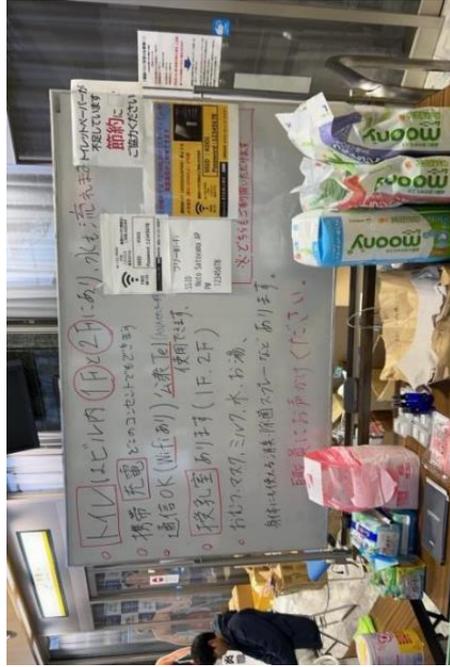
- ① 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
- ② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2500m²以上の駐車場を備えていること
- ③ 「道の駅」の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まった BCP（業務継続計画）が策定されていること

3. 2. が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること

- 防災道の駅に選定されている「のと里山空港」(石川県輪島市)では、発災直後より避難者へ水や毛布などの備蓄品を提供
- その後、支援物資の集配拠点や道路啓開活動の拠点となる「道路啓開支援センター」として活用されるなど、広域防災拠点としての機能を発揮



資料—37



支援物資の提供



支援物資の集配拠点



支援物資の運搬



災害対応車両の集結



災害対応の拠点

- リレー防災セミナー（主催：NPO人と道研究会 後援：国土交通省）の活動を通じて結びついた各駅が連携して被災地の道の駅支援を実施
- にいがた下越駅長交流会や全国「道の駅」女性駅長会が中心になり、各駅の備蓄品を防災道の駅「あらい」（新潟県妙高市）に集積し、被災地の道の駅「のと里山空港」へ輸送

防災道の駅の位置関係



道の駅「あらい」に集積した支援物資の積み込み（1月8日）



第10回 リレー防災セミナーin妙高（10月15日 道の駅あらい）

- 日時：令和5年10月15日（日）10:00～12:00
- 場所：道の駅「あらい」
- 主催：道の駅「あらい」、NPO人と道研究会
共催：妙高市
- 基調講演：「道の駅を核にした医療・教育・防災の広域連携」
/アジア航測（株）
- 講演：「道の駅の防災に関する取り組み」
/国土交通省道路局企画課評価室
- パネルディスカッション：「自助・共助・公助と地域連携について」

道の駅「のと里山空港」に届けられた支援物資



主な支援物資：水（ペットボトル）、非常食、トイレットペーパー、おむつ・生理用品、マスク、タオル、など

防災道の駅「うきは」～高付加価値コンテナの活用～

- 停電や断水時でも使用可能な防災用コンテナトイレを、防災道の駅「うきは」(福岡県うきは市)より、被災エリアの幹線道路である国道249号近傍の道の駅「あなみず」へ派遣
- 設置後、1日あたり300回程度利用されており、道の駅「うきは」における利用の約10倍
- 道の駅「あなみず」での活用終了後、能登半島内で移動させ、能登町に設置して活用

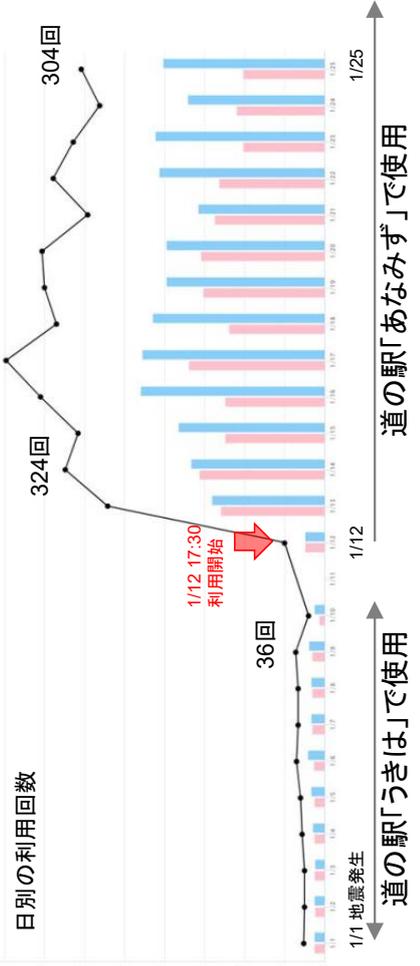


■ 防災用コンテナトイレの特徴

- 災害時に移動して使えるコンテナ型の水洗トイレ (平常時は、道の駅「うきは」に設置)
- 太陽光発電装置を搭載し、商用電源への接続が不要
- 浄化システムを搭載し、上水道・下水道への接続、汲み取りが不要

○ 停電、断水中でも使用可能

【トイレ利用状況】



利用状況



上田 道と川の駅 おとぎの里

長野県 上田市 小泉 字 塩田川原 2575-2
 上田 道と川の駅 おとぎの里
 TEL 0268-75-0587 FAX 0268-75-0586
 e-mail info@otoginosato.jp
 URL http://www.otoginosato.jp

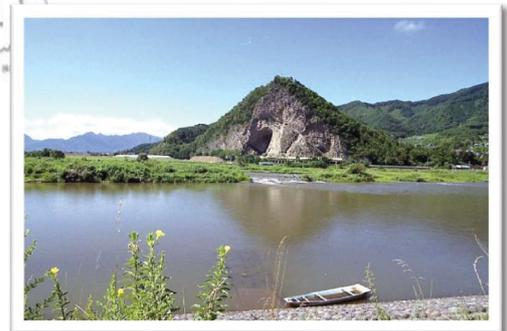
上田 道と川の駅 おとぎの里「施設紹介」

上田道と川の駅 住所:長野県上田市小泉2575-2

上田市は長野県の東部に位置し、日本最長を誇る千曲川(新潟県から「信濃川」)が中心部を流れ、北は菅平高原、南は美ヶ原に囲まれた自然豊かな地域です。

気候は昼と夜の気温較差が大きい典型的な内陸性気候で、全国でも有数の少雨乾燥地帯です。この気象条件を活かし、米、果物、花、野菜を主力とした生産が行われています。

また、歴史的には奈良時代から京都と東北地方を結ぶ「東山道」の拠点として栄え、交通の要衝となっていました。数多くの歴史的文化遺産や特色ある伝統行事、国指定の二つの高原に代表される雄大な自然、由緒ある温泉等々、地域の個性が際立つ豊富な観光資源を有しておりそれぞれが四季折々の多様な彩りで訪れる人を魅了します。



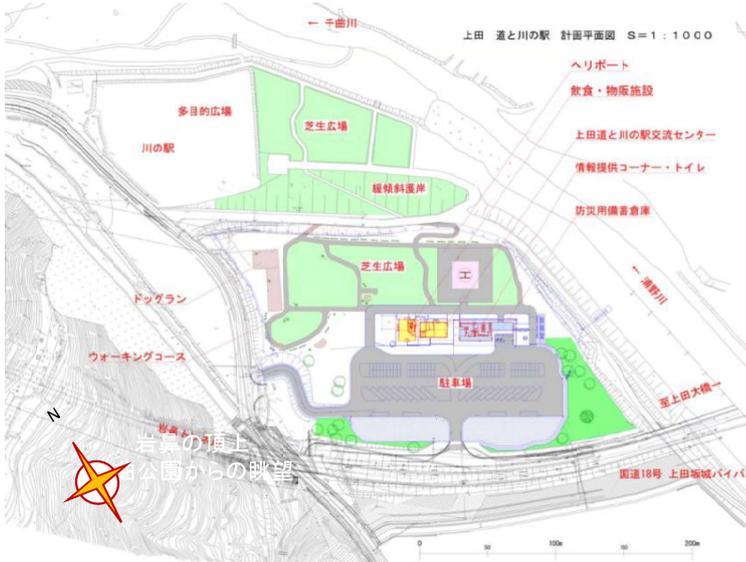
「千曲川」と奇岩「岩鼻」

上田 道と川の駅 おとぎの里「施設紹介」

「上田 道と川の駅」は千曲川、浦野川の自然環境を活かした親水空間である「川の駅」と「道の駅」が一体となった全国で初めての施設で、平成10年4月に登録されました。(水辺プラザ平成10年6月登録)公園内にはウォーキングコース、芝生広場、ドッグラン等が整備されています。また防災拠点として位置づけられており、防災備蓄倉庫やヘリポートがあります。ここから望む日本百景 奇岩「岩鼻」は高さ100mもある地域のシンボルで、その山頂にある千曲公園からは上田市街地や周辺地域を一望できます。



上田道と川の駅 南東上空より



- 千曲川距離票 100km地点
河口～253km/367 km 「千曲川」と「浦野川」の合流地点
- 一般国道18号 上田坂城バイパス90.850kp～91.465kp
- 地域のシンボル、奇岩「岩鼻」の眼下



上田 道と川の駅 おとぎの里「施設紹介」



上田 道と川の駅 おとぎの里 「施設紹介」



地域振興施設外観



施設夜景



地天然の展望台、奇岩「岩鼻」頂上「千曲公園からの眺め



眺望夜景

【飲食・物販】

食事処「岩鼻」や「物販コーナー(受託販売)」の運営。



■食事処「岩鼻」
日本百景 奇岩「岩鼻」や「太郎山」を眺めながらお食事ができます。



■物販コーナー
地元上田地域のお土産をはじめ、会員手づくりの「お菓子」、「加工食品」、「味噌」、「漬物」、「各種ドリンク」などを販売しています。



■バーベキューコーナー
BBQコーナーを設置し運営しています。



■駄菓子コーナー
懐かしいお菓子やおもちゃが所狭しと並んでいます。小上りには昔懐かしい写真も。

【農産物コーナー】

地元生産者が丹精こめて作った農産物を販売しています。同じ農産物をつくる生産者で構成される「部門」ごとの活動も行い、さらなる品質の向上を目指しています。

農林水産物部会の5つの部門 野菜部門、山菜部門、きのこ部門、りんご果樹部門、ぶどう部門



【収穫イベント開催】

農産物の収穫時期(旬)にあわせて様々なイベント販売を行っています。

部会主催イベント
8月12日「花市」
9月「ぶどう祭り」
11月「りんご祭」



【里山コーナー】

里山保全の目的で、地元産の「まき」を販売しています。「まきストーブ」の販売(あきない部会)を通じて消費者の皆さんに里山の手入れの重要性を伝えるとともに「エコライフ」の提案も行っています。



まきストーブ



【手芸・工芸品コーナー】

手芸工芸品会員たちが、伝統技術の伝承品、固有技術などの手づくり品の展示・販売をしております。

すべて手づくりのため、貴重な「1点もの」ばかりです。



【たいけんコーナー】

手芸工芸品会員が講師となり、伝統技術などの実演・体験教室などを定期的に実施しています。
(小学生、婦人部などの団体講習も実施中です)
※その他の体験教室…押し花、しめ縄、フェイクスイーツ、木のコマ、万華鏡、板彫、リース など

【ギャラリー展示】

食堂や交流館にて、手芸工芸品、絵画や写真などを定期的に展示しています。




タミヤデコレーションで
スイーツづくり
お問合せは
おとぎの里 0268-75-0587



上田 道と川の駅 おとぎの里 「活動紹介」

【親水活動】

親水イベントの開催や利用者のサポートをしています。
川遊びやつかみ取りは、平成6年より継続している活動です。放流会は平成14年より、近隣小学校4年生が参加しています。



【花植え、草刈り・ゴミ拾い、整備活動、施設維持作業】

地元諸団体との連携により、施設及び地域の魅力アップ作業を進めています。



【オリジナル商品】

地元産の農産物をつかったオリジナル商品を開発し「上田 道と川の駅」で販売しています。
「持続可能な豊かな地域」を実現するため住民参加の食づくりを進めています。

上田産米物と練り込んだ米粉(ペース)で、馬鹿と信州産鹿肉の旨味をパチパチと響かせる新鮮野菜をトッピングしました。

馬鹿バーガー

信州産! 自然が育むヘルシーハンバーガー



小馬鹿バーガー 馬鹿バーガー 大馬鹿バーガー

■馬鹿バーガー(うましかバーガー)
「食べて遺そう 信州の自然」、駆除された鹿肉の有効消費にご協力下さい。をコンセプトに平成29年4月29日より販売開始しました。 ※色々揃った馬鹿シリーズ

の馬鹿バーガー 馬鹿つくね



■蚕都上田の「桑の実ソフト」
おとぎの里の名物のヒット商品。



■自家製味噌
食品部会では、毎年自家製味噌を仕込んでいます。
食事処「岩鼻」で使っている味噌はすべて会員手作りの自家製味噌です。
※写真はメニューの一例「おしぼりうどん」

■地元産かぼちゃ入りプリン「パンプリン」

【スイーツ】



信州ブランド牛を使用した「信州牛コロッケ」「信州牛メンチカツ」「信州牛ハンバーグ」ジビエ関連商品として「鹿肉ソーセージ」「鹿肉コロッケ」「馬鹿ハンバーグ」などなど、オリジナル商品を開発し販売しています。 2019年4月精肉販売免許取得

【連携・開発事業】

カレーのレトルト開発をプロデュースし、商品化と販売をサポートしています。



リンゴの甘い香りとピリッと辛いスパイスの風味!

上田千曲高校「ちくまカレー」

【そば道場】 ちっちゃいお店-1号

会員により「蕎麦づくり」～「製粉」～「そば打ち」～「食堂での提供」をしています。そば打ち教室も開催しています。



【縁側茶屋】 ちっちゃいお店-2号

ドリンクや地元の味、地域連携の食材を使った「うまいもん」を提供しています。馬鹿バーガーや焼き鳥が人気です。



【維持管理】 (Areamanagement=「自分たちの地域を自分たちがマネジメント(運営管理)する」)

グランド整備



駐車場整備



施設修繕



倒木・流木処理



ドッグラン整備(道の駅)



BBQコーナーづくり



プランター、ベンチづくり



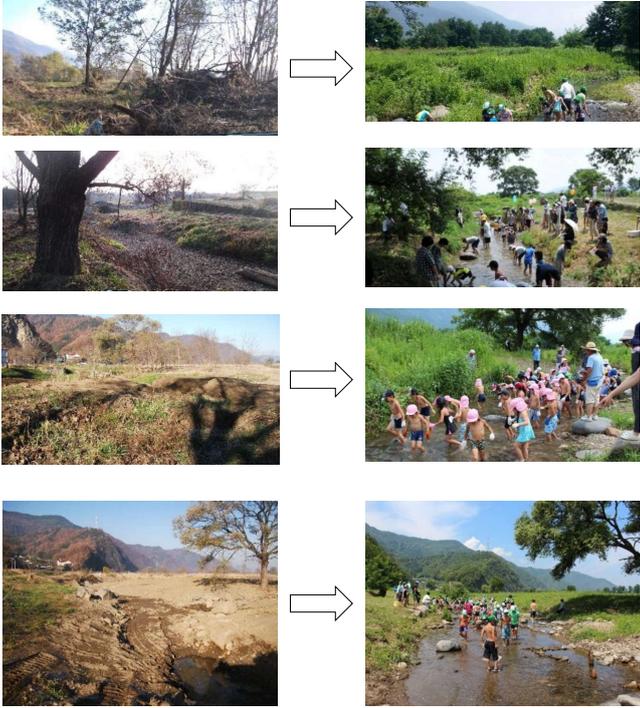
【災害復旧】

事例 状況…平成25年9月の出水により、上田道と川の駅の親水路が土砂で埋まった。

活動…河川管理者と協議し、地元住民との連携チームにより復旧作業を実施した。

事例 状況…平成26年2月の豪雪により、上田道と川の駅施設内駐車場、ヘリポートが使用困難、また、周辺道路が通行麻痺となった。

活動…道路管理者と連絡・協議し、住民による連携チームをつくり除雪活動を実施。また、周辺道路で立ち往生している車両（乗用車から大型トラックまで）を施設駐車場にけん引し交通を確保。運転者を施設にて休憩を促し暖を取らせた。ヘリポートは、民間ヘリによる食糧空輸に活用された。



【花いっぱい活動】



【地域の魅力アップ活動】

地元自治会との連携・協働事業として実施。予算・会計・書類整備・測量や設計補助金申請やまとめなどの事務局業務、資機材手配提供などのサポートをしています

遊歩道整備 (ベンチ、掲示板設置)



水源地整備



はなもも植樹



竹やぶ整備



【除草・清掃活動】

国交省指定「河川協力団体」「道路協力団体」の活動をしています。



刈払い機



自走式草刈り機



乗用草刈り機



乗用芝刈り機



トラクター装備草刈り機



【各種学習活動】

地域間・世代間交流を促進しつつ、川に親しみ自然に触れることにより、**環境への興味を誘起し自然への理解を深めるとともに自然からの享受を再確認すること**を目的としています。



「水遊び」



「川下り 体験と交流活動」



「かぶと虫育て隊」 コガネムシ科の昆虫であるカブトムシの観察および飼育を軸にした「環境学習」を行い、「地域内外の児童の環境への関心を誘起すると共に、自然に対する理解を深める」ことを目的としています。 **てらこや部会スローガン【Science caféの推進】**



ふ化場所



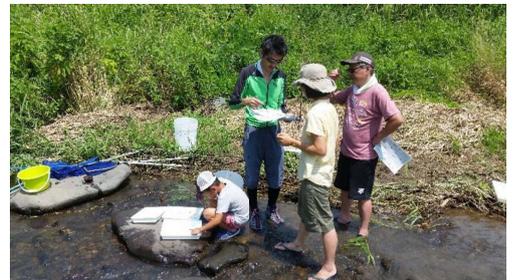
学習会

平成23年
かぶと虫のふ化場所を作り、子ども達(隊員)とかぶと虫の成長を観察したり、生態についての学習会しました。
平成24年、25年
里山や川の駅での採集と学習会をしました。
平成26年～30年河川敷きでの採集と巣作り等の学習会開催
31年度から里山に学び場の設置を予定



「河川調査会」

手軽に行える環境評価手法を身に付け、身近な水環境への興味関心や環境保全への積極的な関わりを誘起させることで、環境問題への学びの入り口とすることを目的としています。



「放流会」

地域間・世代間交流を促進しつつ、川に親しみ自然に触れることにより、環境への興味を誘起し自然への理解を深めるとともに自然からの享受を再確認することを目的としています。

鮎の稚魚放流 (平成14年より実施) 5月

鮭の稚魚放流 (平成24年より実施) 3月



平成26年11月～12月
サケの遡上を確認。剥製を展示。

「音楽教室」



♪ おとぎの里 ♪

おんがく教室

生徒さん募集!

楽器を弾いてみたい…
バンドで演奏してみたい…
若いころはやってたんだけど…
ちびっ子～ご年配 大歓迎

「始めてみませんか? 私たちと」

■楽器演奏を楽しむ人を増やしたり、演奏者の表現と交流の場づくりを応援するために「おとぎ里楽団」を結成し、年間を通じて様々な活動しています。

ピアノ 初級コース～上級コース 楽しくレッスン
1回1,500円/30分・月3回 基本
小さなお子様から大人の方まで、初心者から経験者まで、音楽を楽しみたい方ひとりひとりのレベルや目的に合わせてレッスンです。
クラシック、ポピュラー、ジャズ、弾き語り等、対応いたします。弾いてみたい1曲だけのレッスンもOKです。

講師 おとぎの里楽団 Key担当

ドラム 始めての方～ お試し参加大歓迎!!
1回1,500円/30分
スティックの持ち方～基本ストローク、リズムパターン～コンビネーション、曲や他の楽器と合わせ、バンドアンサンブルのスタイルでレッスンします。

講師 おとぎの里楽団 Dr担当

※上田道と川の駅 おとぎの里では、河川環境調査会、体験学習、手芸・工芸品作り、スポーツ体験教室等々、様々な体験教室を展開しています。「おんがく教室」は、おとぎの里 であらこ部会が主宰し、おとぎの里楽団員が講師となります。

上田道と川の駅の「おんがく教室」
お申込み・お問合せ

上田道と川の駅 おとぎの里

URL <http://www.otoginosato.jp>
E-mail info@otoginosato.jp
電話 0268-75-0587 (担当:石井)

「各種演奏会」



【安全・安心イベント】

上田道と川の駅の「地域防災拠点」としての役割を紹介したり、協力団体・関係機関の皆様の出展を見て回り楽しみながら安全や防災について学べるイベントです。



【健康ウォーキング】

定期的に「ウォーキングイベント」を実施し、地域の皆さんの健康づくりのお手伝いをしています。

◇◆◇例年の実施時期とコース◇◆◇

- ・ 5月連休 岩鼻コース(≒4km)
- ・ 9月安全・安心イベント 上田原合戦コース(≒5km)
- ・ 11月秋穫祭 千曲川コース(≒11km)

【安全パトロール】

国土交通省北陸地方整備局「河川協力団体」
関東地方整備局「道路情報モニター」の活動も実施しています。

定期的の上田道と川の駅や周辺、地域をパトロールしています。



■上田道と川の駅 楽市楽座「ええじゃないか」 商業イベント

平成24年10月 6. 7	ええじゃないか2012開催
平成25年10月 12.13.14	ええじゃないか2013開催
平成26年10月 11.12.13	ええじゃないか2014開催
平成27年10月 10.11.12	ええじゃないか2015開催
平成28年10月 8. 9.10	ええじゃないか2016開催
平成29年10月 7. 8. 9	ええじゃないか2017開催
平成30年10月 6.7.8	ええじゃないか2018開催
計7回開催	平成30年度来訪者約15,000人



インター生、県職就労体験者も
イベントスタッフとして参加

■花市 平成23年～ 毎年8/12に開催(盆前の夏祭り) 計 8 回開催

会場セッティング～出展～片付
全て会員手作り

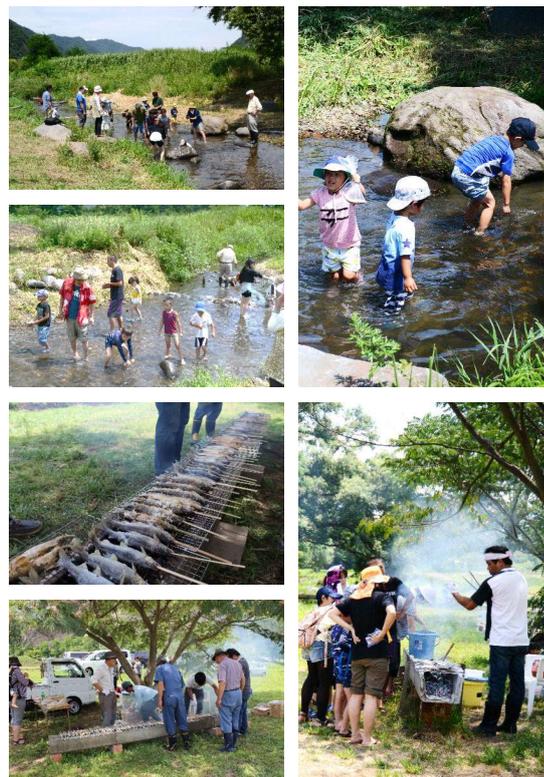
■里の花火大会 平成13年10月～3回、2011年再開 計 10 回開催 平成28年から花市と同時開催



- 放流会 平成14年7月～平成30年5月 計17回)
- 川下り(野外活動体験教室サポート) 平成14年7月～
- つかみ取り 平成14年8月～ 毎年3回～5回実施
- 納涼クラシックコンサート(半過手掘りトンネルにて実施)
- 岩鼻JAM 平成23年～ サマーフェスタの音楽イベント 計7回
- 水無月市 平成24年～
- 夏祭り 平成22年～ 巨大かき氷に挑戦、親子工芸体験、BBQ等
- 餅つき大会 平成22年～ 12月中旬土日開催
- はなまつり 平成23年～ 5月連休企画

■その他、現在の活動として定着したイベント

- ・平成13年10月 フリーマーケット(数十回開催)→「ええじゃないか」
- ・そば打ち大会 →現在の新そばまつり
- ・そば蒔き・収穫・そば提供→現在の「食品部会 そば道場」
- ・地域環境研究会 →現在の「てらこや部会 環境学習会」
- ・地元歩き・講習会 →現在の「安全・安心部会 ウォーキング」
- ・ロマンウォーク →現在の「安全・安心部会 ウォーキング」
- ・川の駅バーベキュー大会→現在の「あきない部会 BBQコーナー」
(川の駅はバーベキューを楽しむ広場として定着)
- ・親子レク→現在の「あたりえ部会 体験コーナー」



上田 道と川の駅 おとぎの里 「組織概要」

本会の目的

「持続可能な豊かな地域の創造」を理念として、地域住民が主体となり、地域が抱える課題を地域資源のビジネス的手法をもちいた活用により解決し、コミュニティの再生を通じて利益を地域に還元することを目的としています。

活動経過

活動開始から25年(2019年1月現在)

第一期
「黎明期」

- 平成6年 千曲川と浦野川合流地点で活動を開始
- 平成8年 活動エリアに「水辺プラザ構想」「道の駅構想」が計画される
- 平成10年 道の駅、水辺プラザ(川の駅)が認定される。
- 平成12年 地域女性グループ「くいやしよー」発足
- 平成13年 県知事視察…道の駅頓挫 (6/13)

第二期
「揺籃期」

- 平成13年10月 プレイイベント改め「秋穫祭2001」開催
- 平成14年4月 「上田水辺プラザ整備連絡協議会」発足
供用開始した「川の駅」の維持管理、道の駅の整備推進(灯を消してはならないし、上田道と川の駅を拠点とした地域活動の展開

第三期
「成長期」

- 平成16年 出水により親水路壊滅的被害
- 平成17年 親水路復旧 千曲川アダプトプログラム提案(→国交省)
- 平成18年 千曲川ボランティアサポートプログラム団体に認定される
- 平成22年4月 上田道と川の駅 一部供用開始(平成30年度完成)
- 平成22年8月1日 上田道と川の駅運営開始
- 平成23年6月 仮設テント物販所オープン
- 平成24年4月 上田道と川の駅「おとぎの里」発足
- 平成25年5月 食堂棟オープン
- 平成25年9月 出水により親水路壊滅的被害 25年12月～26年3月復旧工事
- 平成26年2月 ステージビックテント、テント物販所積雪倒壊 同年5月ステージテント再建
- 平成26年3月 河川協力団体に指定される
- 平成27年4月 上田市の施設の指定管理者に指定(3年間)
- 平成27年6月 仮設ユニットハウス物販所オープン
- 平成28年12月 道路協力団体に指定される(県内初唯一指定)
- 平成29年1月 生ごみ処理モデル地区指定 生ゴミ処理機設置稼働
- 平成29年4月 青色回転灯装着自主パトロール団体認定(長野県警)

第四期

- 平成30年4月 指定管理者に指定(2期目5年間)

おとぎの里は、概ね10年間の基本構想として「長期構想」を策定し活動

- ▶活動開始 平成6年
- ▶第一期 計画・登録・設計
自平成10年(1998)～至平成13年(2001)
(平成13年6月 道の駅頓挫→見直し)
- ▶第二期 川の駅活動・持続・準備
自平成14年(2002)～至平成21年(2009)
(平成19年 道の駅計画再始動→見直し)
- ▶第三期 一部供用開始～運営開始
自平成22年(2010)～至平成29年(2017)
平成22年 道の駅一部供用開始
平成26年 指定管理に移行→見直し
平成27年 指定管理者指定(27～29年度)
- ▶第四期 策定/H29年度、施行/H30年度
自平成30年(2018)～至平成40年(2027)

河川協力団体と道路協力団体の2指定は全国初



「地域力の向上」 豊かな地域づくりのおおいを共有する地域の「じんさい(人材)」の一人一人の価値が活かせる「こと(志事)」によって、共に「はたらく(労働)」 地域事業を展開し地域力の向上をめざします。

基本構想

(概ね10年毎見直し)

第四期 長期構想

策定/2017年度
施行/2018年度
自 2018年度～至 2027年度

前期テーマ

「地域力の向上」

理念
基本方針

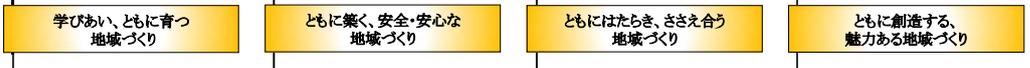
持続可能な豊かな地域の創造

1. 地域が抱える課題を、地域資源のビジネスの手法をもちいた活用により解決し、コミュニティーの再生を通じて得た利益を地域に還元する。
2. 様々な機関・団体との連携と協働を推進し、「地域性・社会性」※1と「事業性・自立性」※2を併せ持つ地域事業の展開。
3. 「収益事業」とそれに支えられる「公益事業」を展開する「新たな公共の場づくり」

※1-1ボランティアに代表される性質 ※2-2企業に代表される性質

基本方針を推進するためのキーワード
【連携・協働・交流】 環境・福祉・教育 分野を、行政・地域(自治会、地域団体等)・大学・企業等との連携により、地域住民主体の活動をします。
【愛着・情熱】 地域への愛着と地域づくりへの情熱をもって地域事業を推進します。
【維持・継承】 まり遺すべき地域資源や新たに創造する地域資源と、その資源を活かした実施する事業成果を、将来に誇れるものとして維持・継承します。
【創造・発信】 活動する全ての人が「自己実現」を目指します。地域の事務局的機能を担い、上田道と川の駅を地域の魅力の創造と発信の拠点として機能させます。

主要プログラム



主要事業



基本計画
(概ね5年毎見直し)
2022年度 見直し

実施事業

(実施計画に基づき、単年度毎の事業計画と予算により実施)
事業は各部会の年度事業として、事業毎の「事業企画書」により実施

- 平成26年3月 河川協力団体指定 (国交省北陸地方整備局)
- 平成27年4月 上田市公の施設の指定管理者指定 (上田市)
- 平成27年4月 道路情報モニター委嘱 (国交省関東地方整備局)
- 平成28年12月 道路協力団体指定 (国交省関東地方整備局)
- 平成29年4月 青色回転灯装着自主パトロール団体認定 (長野県警本部)
- 平成30年4月 上田市公の施設の指定管理者指定 (上田市/二回目)

実施計画	各部会の方針	部会構成	部会長
実施計画■に基づく当該年度の事業計画	『サイエンスカフェプログラムの展開』環境への興味を誘起し、自然への理解を深めます。『文化振興』『スポーツ振興』に努めます。	てらこや部会	高橋大輔
実施計画■に基づく当該年度の事業計画	『リスクコミュニケーションの醸成』地域の防災・交通安全の推進と健康づくりを応援します。	安全・安心部会	石井孝一
実施計画■に基づく当該年度の事業計画	『エリアマネジメントシステムの推進』地域住民主体の「魅力あるふるさとづくり」を推進します。	ふるさと部会	池田信雄
実施計画■に基づく当該年度の事業計画	『地域まるごとおたのしみ』地域で楽しむ様々な交流活動を通じて、地域の観光資源の発見と創造、発信を推進します。	交流・観光部会	山崎隆之
実施計画■に基づく当該年度の事業計画	『今だけ・こだけ・あなただけ』をモットーとして、飲食物販サービスを展開し地域の農商工振興に寄与します。	あきない部会	石井真奈美
実施計画■に基づく当該年度の事業計画	『地域事務局の推進』地域の事務局として機能する組織づくりと、その拠点となる施設の管理運営を推進します。	総務部会	石井孝二

おとぎの里部会構成と活動概要

安全・安心部会

『リスクコミュニケーションの醸成』

関係機関や地域団体と連携し、地域の防災・交通安全の推進と健康づくりの活動をしています。

【半過自治会】【上田市消防団第7分団】【ウォーキングの会】

ふるさと部会

『エリアマネジメントシステムの推進』

魅力あるふるさとづくりの推進

【上田水辺プラザ整備連絡協議会】
【千曲清流会】【寿宝会(老人会)】
【上田シニアソフトボールリーグ】
【NPO法人 エリスン】

てらこや部会

『学び合い、ともに育つ地域づくり』サイエンスカフェプログラムの展開
『文化振興』『スポーツ振興』活動

【長野大学ゼミ】【水辺プラザ整備連絡協議会】
【新潟水辺の会】【おとぎの里楽団】
【伝統工芸の会】

理念・・・「持続可能な豊かな地域の創造」

事業スタイル・・・「地域住民が主体となり、地域が抱える課題を、地域資源のビジネスの手法をもちいた活用による解決をめざし、コミュニティーの再生を通じて得た利益を地域に還元する」とし、地域間・世代間交流、大学や行政、地域団体との連携と協働を推進し、地域性・社会性 + 事業性・自立性を併せ持つ地域事業を展開しています。

※これらの考え方は決して新しいものでも、特別な発想や仕組みでもありません。地域と住民主体で「地域づくり」を進めるといった観点においては、旧来日本のどこにでもあった村の姿と似ています。

あきない部会

『地域まるごと おもてなし』

「今だけ・こだけ・あなただけ」をモットーに、食堂・物販コーナーを運営しています。

【株式会社おとぎの里】【おとぎの里協会の会】
【上田道と川の駅利用組合準備会】
【くいやしー】【個人会員、法人会員】

総務部会

『地域事務局活動』

地域の事務局として機能する組織づくりと、その拠点となる施設の管理運営を推進します。

【職員】
【調査研究委員会】【ビジョン検討委員会】
【イベント実行委員会】

交流・観光部会

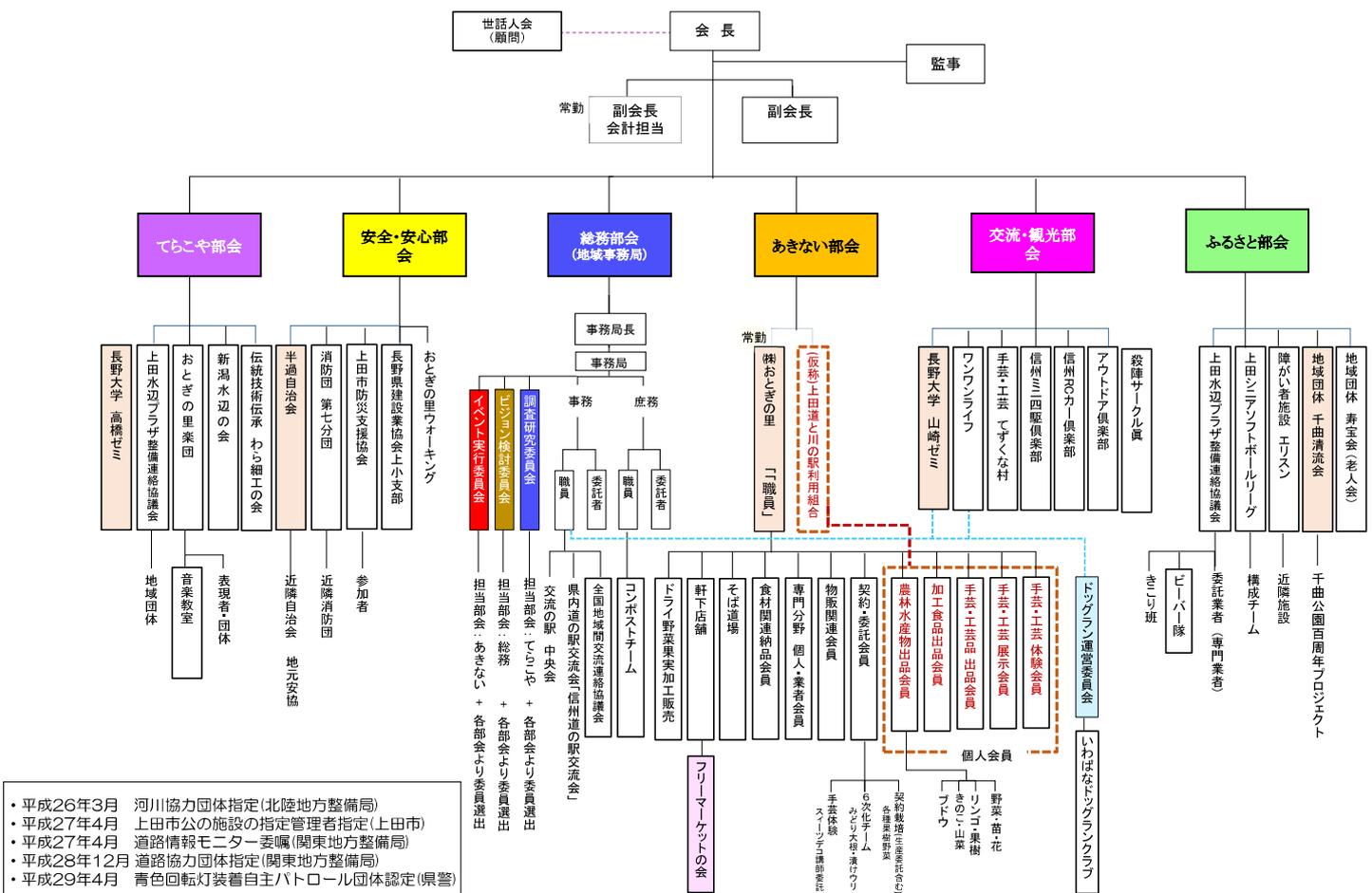
『地域まるごと おたのしみ』

地域で楽しむ様々な交流活動を通じて、地域の観光資源の発見と創造、発信を推進します。

【長野大学ゼミ】【ワンワンライフ】
【信州ミニ四駆倶楽部】【信州RCカー倶楽部】
【アウトドア倶楽部】【てぞく村】
【殺陣サークル真】

おとぎの里は、活動の内容別に部会を構成し、収益事業とそれに支えられる公益事業を展開する「新たな公共の場」を目指して活動をしています。





- 平成26年3月 河川協力団体指定(北陸地方整備局)
- 平成27年4月 上田市公の施設の指定管理者指定(上田市)
- 平成27年4月 道路情報モニター委嘱(関東地方整備局)
- 平成28年12月 道路協力団体指定(関東地方整備局)
- 平成29年4月 青色回転灯装着自主パトロール団体認定(県警)

【施設利用の企画】

施設全体に関わる各種の企画について、立案・実施をしています。



- ※上田道と川の駅が考える「地域貢献型自動販売機」とは？
- ① 上田道と川の駅が災害時に避難所として利用される場合に、自動販売機内の飲食物を備蓄食料として利用。
 - ② 自動販売機を設置するスペースに情報掲示スペースを併設し、上田市のPRにも役立つ。
 - ③ 自動販売機の売上金の一部を、上田道と川の駅での地域貢献活動費として地域に還元。

【イベント企画・運営】

上田 道と川の駅でのイベントの企画から実施までを手掛けています。

音響、照明、ステージ設営、イベントグッズ・ツール取扱、タレントブックイング、映像制作のすべてを会員により実施しています。



【広報活動】

マスメディア広告(テレビ・ラジオ・雑誌・新聞等)の企画制作から、「おとぎの里ホームページ」の管理運営、印刷物(ポスター、チラシ等)の制作など「上田 道と川の駅」の広報活動をしています。



■SBC(信越放送)ラジオ生放送



■NBS(長野放送)番組収録



■テレビCM提供(天気予報フィルター)

- おとぎの里テレビCMのBGM
- オリジナル商品のイメージソングの作詞・作曲から録音・データ化も会員により実施しています。



おとぎの里ホームページ「観る聴く」参照



第4期 長期構想

2018年度～2027年度

2018年度(平成30年度)施行

おとぎの里の理念

持続可能な豊かな地域の創造

第4期 長期構想の後期のテーマ(5年間/2023年度～2027年度)

「地域力の向上」

豊かな地域づくりのおもいを共有する地域の“じんざい(人財)”の
一人一人の価値が活きる“しごと(志事)”によって、共に“はたらく(朗働)” 地域事業を展開し
地域力の向上をめざします。

任意団体 おとぎの里

目次

	Page
1.はじめに	
(1). 長期構想策定のねらい	2
①.おとぎの里長期構想とは	
②.長期構想策定の背景と意義	
(2). 長期構想策定の方法	
(3). 長期構想の期間	3
(4). 長期構想の構成	
2.基本構想	
(1). 理念	4
(2). 基本方針	
①. 基本方針の達成のための4つのキーワード	
②. 長期構想の前期テーマ	5
(3).主要プログラム	6
3.基本計画	8



1.はじめに

(1).長期構想策定のねらい

①.おとぎの里長期構想とは

1.基本構想/基本理念・基本方針・主要プログラム

2.基本計画/主要プログラムごとに定める基本的な取組みと、基本計画から事業化される骨格事業で構成され、私たちの活動の基となる計画。

※基本計画・骨格事業から予算化される**実施計画**・**実施事業**は年度事業として計画実施します。

②.長期構想策定の背景と意義

高度成長期以降の社会変化の中で、私たちは便利さや快適性と
いった、ある意味での豊かさを手に入れました。しかし一方では、少
子高齢化や定住者の減少、農地や里山の保全、地域の宝とも言
える個性ある文化や歴史、地勢等の価値の再認識とその継承といった、
地域にとっての新たな課題が生まれています。



それらの課題を解決していくには、まずは課題を整理し、利害関係者がその課題と解決の方法を
共有し、それぞれの立場や役割を相互に補完し合いながら共に行動しなければなりません。

また、地域の課題は地域の資源を活用し解決していくことが地域づくり
にとって有効な手法であることは、今までの活動実績からも明らかです。



この「おとぎの里長期構想」は、地域住民により組織された団体
として策定するものであり、その住民が主体となり、行政、大学、企業、
関係機関・各種団体との連携のもと

「私たちはこれから何をめざし、どこに向かうのか」

「次世代に誇れる地域を守り育てる為にはどのような活動が必要か」

など、私達が取り組むべき活動と地域の将来ビジョンについて描いた、「道しるべ」となる構想です。

長期構想の策定3つの意義

■「地域づくり」を推進するために、利害関係者との連携と協働の具体的な取組みと、その目的と目標を明確に
すること。 ※ここでの利害関係者とは、環境の変化や地域での活動に関心がある又は影響を受ける人達のことを表しています。

■活動の動機となる「理念」から、活動の基本的な「方針」「方向性」を明確にし、長期的な活動指針にすること。

■実施する事業のめあてを明確にし、事業の効果や成果を評価するための基準にすること。

(2).長期構想策定の方法

初期の長期構想は、活動の呼び掛け人が、地域の方々にこれからの活動の方向性と具体的な活動内
容を説明し理解を頂くために、活動の目的や目標、活動工程等を描いたことに始まりました。それは、
活動の成果として求める将来像を共有し、その将来像を具現化するための指針や具体的方法を皆で考
えた「地域住民同士が意識の共有を以て策定した構想」ではありませんでした。

長期構想は、目的を共有し共に活動することを基軸として、将来に対して自分の行動を約束する事にも
なるため、そもそも地域に馴染むものではありませんでしたが、これからの地域を考えるに、地域住民
自らが将来構想を考え話し合うことやビジョンの共有と協働の重要性、また、私たち自らが「計画-行動-
評価-改善」を実施するためにも長期構想に価値があることを、まずは理解しあえるようにすべきである
と考え、平成10年より作成し、公表してきました。

その観点から、第3期後期(平成26年度見直し)の「第3期ランドデザイン改訂版」は、それまでの「“活
動計画(過去の提言や計画等)”対“実績(活動の成果)”と「活動経過と具現化された施設(整備された環境
や施設)及び組織の実態(おとぎの里や水辺プラザ)」を、組織の構成団体や会員、地域の皆様が評価する
基準(過去の構想と現在の実態)になるようにとの意味も含め作成されました。

また、構想の本来の意味である一定期間(平成29年度まで)の方向性と具体的な事業内容を示すものとして
作られました。

「第4期長期構想」は、今までの活動の実績に基づき、運営責任を持つ者同士が骨子を作り、おとぎの
里の構成団体の代表者と顧問で組織する「長期構想策定委員会」で審議され、会員への公表により求
めた意見・情報と来訪者、地域の日常的な意見や情報も反映させた後、総会の決議を受けて施行する、
行政的手法と民間企業的手法を取り入れて策定し施行されます。 ※平成30年(2018年)4月施行

1.はじめに

(3). 長期構想の期間

構想の期間としては、概ね20年後を見据えた長期的視野に基づいて、施行の年から10年間としています。

取り巻く環境の著しい変化や、その他目的達成のために迅速に対応しなければならない場合などには、期間中であっても見直しを行います。

※今までの長期構想の経過

平成10年に制作した長期構想(「第一期」として)は、平成13年6月の、突然の道の駅計画の頓挫を受け変更せざるを得ない状況となりました。

平成14年からの構想(「第二期」として)は、道の駅施設が一定の整備を完了し、住民主体の運営が開始されるまでとしました。

平成22年の施設供用開始から概ね10年間(平成31年程度)を「第三期長期構想」としてはいますが、平成27年度からの指定管理移行をうけ、平成26年度末に改定しました。また、第3期長期構想は、第4期長期構想の策定を見込、その考え方や方法などの基礎にすることを想定し、第4期の見直し時期(策定年度)を平成29年度としました。



おとぎの里 長期構想の経過

▶活動開始 平成6年

▶第一期 構想の期間1998～2007
実施 平成10年(1998)～平成13年(2001)
※平成13年6月に道の駅が頓挫した為、2001年に見直し、2002年より施行

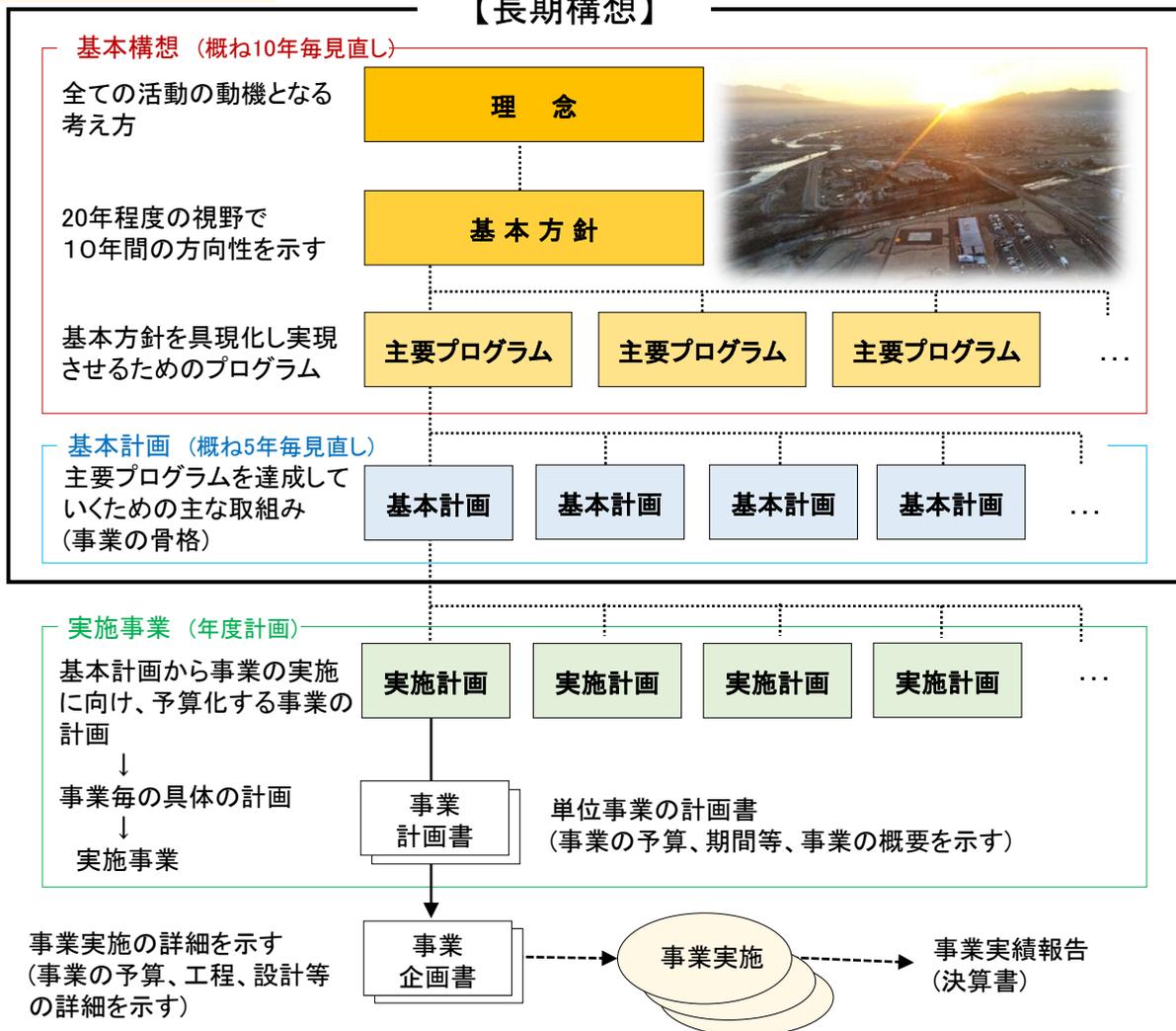
▶第二期 構想の期間2002～2011
実施 平成14年(2002)～平成21年(2009)
※平成19年に道の駅計画が再始動した為、2009年に見直し、2010年より施行

▶第三期 構想の期間2010～2019
実施 平成22年(2010)～平成29年(2017)
※平成27年(2015年)に、指定管理に指定されることとなった為、2014年度に見直し改訂
※指定管理(2015～2017) 2015年度施行

▶第四期 構想の期間(2018～2027)
2017年度見直し改定、2018年度施行

(4). 長期構想の構成

【長期構想】



2.基本構想

地域振興と地域活性を図る視点から、おとぎの里が地域と共に取り組む活動の基本的な考え方を「理念」として定めるとともに、理念を支える取り組みを「基本方針」とし、その方針を具体化するための活動を「主要プログラム」とします。それぞれのプログラムはイメージの共有を図るため「キャッチフレーズ」で表します。

(1)「理念」 ……全ての活動の動機となる考え方

持続可能な豊かな地域の創造

「持続可能な豊かな地域」とは、様々な機関や団体、多くの人達と“ちから”をあわせて取り組む、住民が主体の地域事業の推進によって、その成果として実現した「将来の地域の姿」を現しています。

(2)「基本方針」 ……理念を追求する基本的な行動方針(事業スタイル)

- 1.地域が抱える課題を、地域資源のビジネス的手法をもちいた活用により解決し、コミュニティーの再生を通じて得た利益を地域に還元します。
- 2.様々な機関や団体との連携と協働を推進し、「地域性・社会性」と「事業性・自立性」を併せ持つ地域事業を展開します。
(公共的) (企業的)
- 3.「収益事業」とそれに支えられる「公益事業」を展開する「新たな公共の場」を目指します。

①. 基本方針を遂行するための4つキーワード

キーワード-1. 「連携・協働、交流」

環境・福祉・教育分野を、行政・地域(自治会、地域団体等)・大学・企業等との連携により、地域住民主体の活動をします。

・行政との連携と協働、交流

地域づくりにおいて互いの役割や責任の範囲を理解しあい、また、事業の実施に当たっては、その目的と目標を確認しあいながら、環境・福祉・教育分野の活動に取り組みます。

・地域内外(自治会、地域団体等)との連携と協働、交流

地域の将来象を見据えた長期的な視点から、環境・福祉・教育分野について、連携・協働する事業を確認しあい、単年度事業に反映させた地域づくりへの取り組みを行います。

・教育機関との連携と協働、交流

大学の学術的見地・知識と地域(在)の経験・知恵を融合させ、地域づくりへの連携と協働を進めながら、その仕組みと成果を将来に繋げます。

また、「地域の教育力」の向上を目指し、学び合い、ともに育つ環境づくりに取り組みます。

・企業との連携と協働、交流

地域資源を有効且つ効率的に活用する仕組みづくりと、商品やサービスの開発と提供を進めます。

また、地域性を活かした「しごとづくり」を進めます。

・組織内の連携と協働、交流

おとぎの里を構成する団体及び個人は、それぞれの個性を響かせ合い、また認め合い、互いの成果と達成感を得るように活動します。



2.基本構想

キーワード-2.「愛着・情熱」

地域への愛着と地域づくりへの情熱をもって地域事業を推進します。

地域の課題を解決していくとき、また、目標を達成しようとするときには、様々な困難が想定されます。愛着と情熱から生まれる強い意志によって、それら乗り越え、地域事業を推進しま

す。

キーワード-3.「維持・継承」

まもり遺すべき地域資源や新たに創造する地域資源と、その資源を活かし実施する事業成果を、将来に誇れるものとして維持・継承していきます。

先人たちが伝え守り遺してきた、自然、構築物、伝説などを次世代に繋げるために、関係機関・地域団体などとの連携・協働をしていきます。また、新たな地域資源の創造に取り組みます。

キーワード-4.「創造・発信」

活動する全ての人が「自己実現」を目指します。

おとぎの里は地域の事務局的機能を担い、上田道と川の駅を拠点として、地域の魅力の創造と発信をしていきます。

私たちは、地域住民主体の組織として、策定した長期構想(グランドデザイン)に基づき、理想を追い求めて地域事業を推進するなかで、組織を構成する団体やその団体を構成する一人一人の理想の実現を目指しています。

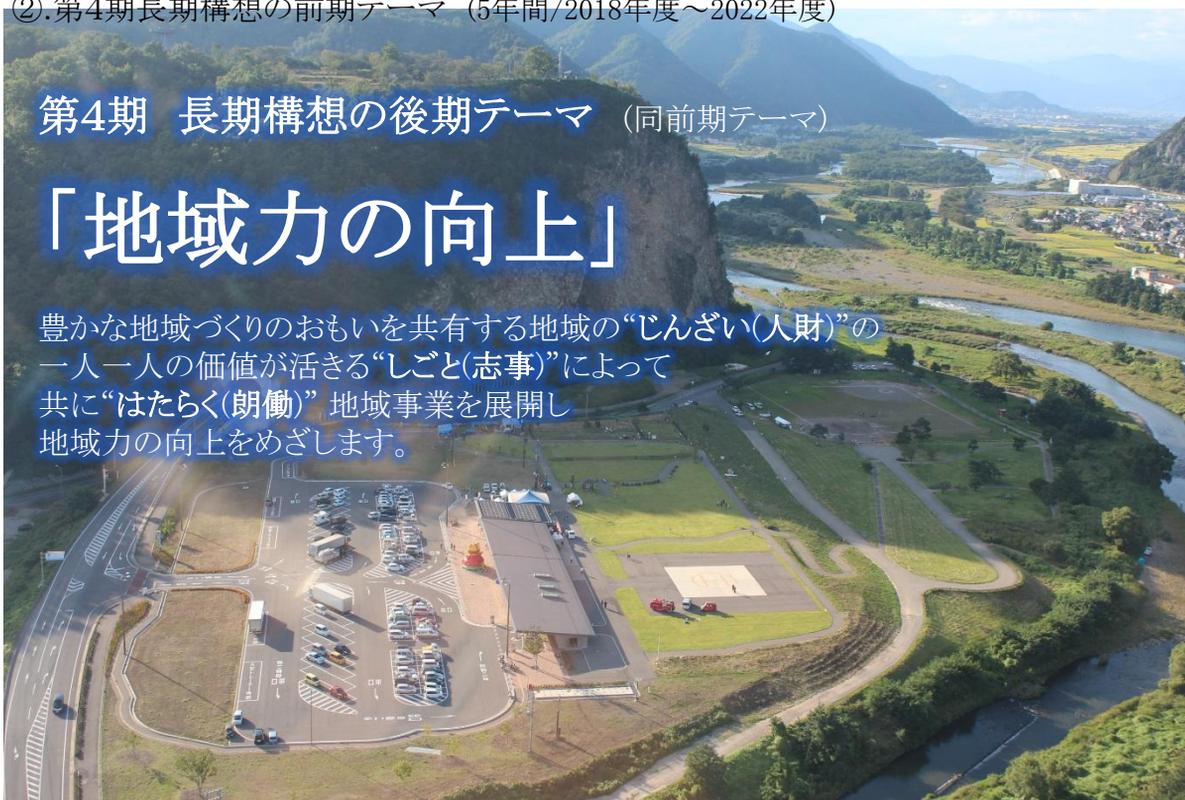
※ここでの「自己実現」とは、「社会生活において、自分の好きなことをやりつつ生活が出来て、社会から高い評価を受けること」としています。
会社組織の勤務における「やりがい」「生きがい」とは少し異なる意味で使用しています。

②.第4期長期構想の前期テーマ（5年間/2018年度～2022年度）

第4期 長期構想の後期テーマ（同前期テーマ）

「地域力の向上」

豊かな地域づくりのおもいを共有する地域の“じんざい(人財)”の一人一人の価値が活きる“しごと(志事)”によって共に“はたらく(朗働)”地域事業を展開し地域力の向上をめざします。



2.基本構想

(3)。「主要プログラム」 基本方針を具現化し実現させるための4つの主要プログラムを定めそれぞれを「キャッチフレーズ」で表現しました。

上田道と川の駅との独特な経過を持っている私たちは、その経験と実績を基に、上田道と川の駅を地域事業、地域事務局の拠点として機能させ、「持続可能な豊かな地域の創造」のために4つの「主要プログラム」を推進します。

<p>プログラムの構成要素</p> <p>主要プログラム</p> <p>学びあい、ともに育つ地域づくり</p>	<p>■地域の教育力向上(教育資源の洗練) おとぎの里は地域との連携のもと、地域に存在する様々な教育資源を子供たちの学びに活かし、「地域の教育力の向上」を目指します。 私たち自身の資質の向上を目指します。</p> <p>■「知・心・体」はぐくむ環境づくり 心と体の健康、運動力、知識や知恵を育むことをめあてとした支援活動を実施します。</p> <p>■地域ぐるみで育む未来の担い手。 地域の経験知、大学の専門的知識、また、それらを融合させ、子供たちの生きる力をはぐくむために、体験型学習を中心に実施します。 環境教育に関しては、「環境への興味を誘起し、自然への理解を深める」ことをねらいとし、環境に対しての様々な角度からの、調査・学習・発表会などを実施します。</p>	   
<p>プログラムの構成要素</p> <p>主要プログラム</p> <p>ともに築く、安全・安心な地域づくり</p>	<p>■RiskCommunicationの醸成 起こりえる災害や危険、環境問題に対して、関係機関などと情報を共有し、その影響や対策・対応についての意思疎通を、地域内で図ることを推進します。</p> <p>■防災・減災・安全活動の推進 防災拠点である上田道と川の駅は、安全・安心な地域づくりを進める為に、関係機関や地元組織との連携により、日常的に防災減災・安全活動を実施します。住民と地域と行政団体と「自助・共助・公助」の役割分担について、地域内の理解を深めます。</p> <p>■健康増進・福祉向上の推進 施設のバリアフリー化や設備の充実を図り、健康づくりや、福祉の向上につながる活動を実施します。</p> <p>■安心な暮らしの応援。 子供たちの安全、動物愛護に関する活動等、道の駅の機能を活かし情報網の整備を進めます。</p>	   

2.基本構想

プログラムの
構成要素

■「活動」対「効果」の地域内循環の促進

地域の課題を解決する為の、地域資源を活用した活動から得る、経済効果を含む様々な利益の地域への還元・循環を促進します。



■住民一人当たりの価値を活かした地域事業の展開

“ここらしい”ノウハウを持った人材(人財)の一人一人の価値を活かした仕事(志事)を創り出し、共に労働(朗働)く地域事業を展開します。



■地域の事務局機能を担う組織づくりと 住民、来訪者が集う拠点づくり

地域活動における諸事務的手続きや、諸関係機関との連絡調整等の役割をこなす組織作りと運営を進めます。
拠点の効果的・効率的な清潔・快適・安全な施設管理運営。心通い成長する施設管理運営を推進します。



■地域の特色の提供と7次産業の推進

その風土に合った生産物をそこで暮らす人たちが生産・加工・販売する「仕組み」と「しごと」づくりを進め、地域内での消費を増進します。

プログラムの
構成要素

■Areamanagementの推進。

「自分たちが暮らす地域を、自分たちで管理運営する」意味として使用しています。このことは、森林と居住区の緩衝帯である「里山」の整備とその活用や産物の利用また、活動拠点の管理運営もこれにあたります。



■地域資源の活用と創造。

「観光資源」や「教育資源」でもある地域資源を様々な角度から考え、魅力ある地域づくりのために、その活用と新たな地域資源を創造をしていきます。

関係機関や地域との連携による観光誘客を増進します。



■地域のブランド化及びブランド商品の開発

地域の文化や歴史、地勢やそこで暮らす人々とその営み、風土を活かした商品やサービス、それらの複合を地域の価値とし「ブランド」として評価されることを目指します。



■他地域との交流の促進

それぞれの地域の魅力を認め合い発信し合い、互いに刺激し合いながら、活力ある地域の創造を目指します。

主要プログラム

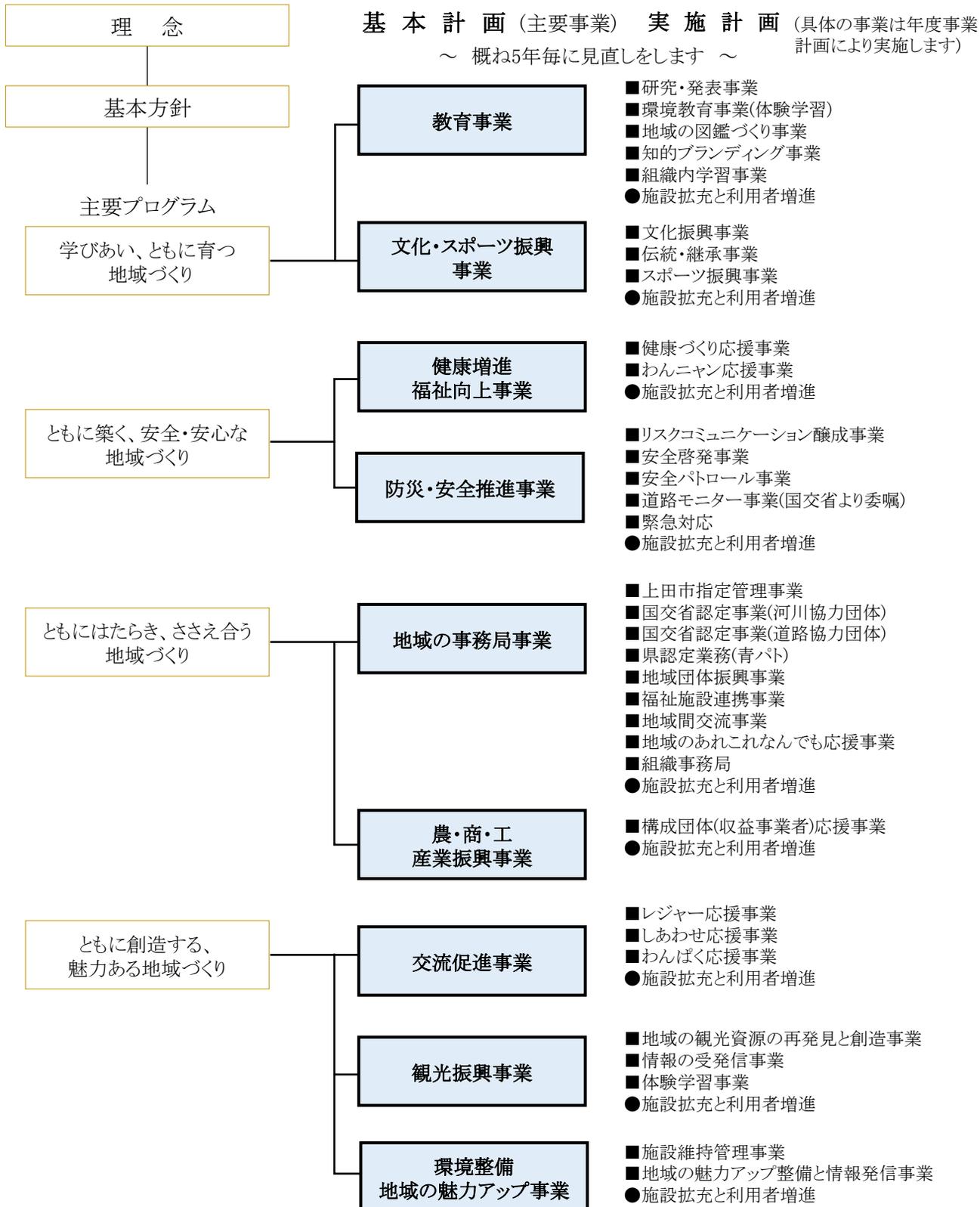
ともにはたらき、ささえ合う
地域づくり

主要プログラム

ともに創造する、
魅力ある地域づくり

3.基本計画

基本理念・基本方針・主要プログラムから構成される「基本構想」を具体化するために
 主な「地域づくりへの取り組み」を「基本計画」とし9項目の骨格事業にまとめました。



新しい地方経済・生活環境創生交付金 (第2世代交付金)

担当部署：内閣府地方創生推進室／地方創生推進事務局

R7年度当初予算案：200,000百万円の内数

R6年度補正予算額：100,000百万円の内数

■ 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、新しい地方経済・生活環境創生交付金を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を支援。

施策の概要

＜対象事業＞

○ 目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業。

＜支援対象者＞

・ 地方公共団体を対象

＜事業フロー＞

直近の手続きスケジュール (第2世代交付金)

2025年1月17日 募集開始

2025年2月6日 申請開始

※4月以降 第2回募集開始予定

＜事業区分＞

新築	改修	修繕
○	○	△※

※ソフト事業、拠点整備事業において単なる修繕の場合は対象外

＜補助率・限度額等＞

第2世代交付金		上限額 (国費)	補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当りの国費 都道府県：15億円/年度 中核中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度	1 / 2
		1 自治体当りの国費 都道府県：15億円/年度 中核中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度	
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当りの事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中核中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円)	1 / 2 等
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)		

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当りの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中核中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

＜対象となり得る施設等の例＞

- ・ 農林水産物の直売施設
- ・ 地産地消レストラン
- ・ 観光案内施設、関連インフラなど

＜合築への支援可否・運用＞

合築	可
運用	交付対象施設・交付対象外施設における明確な役割分担や経費内訳等を示すこと。

活用事例 (施策イメージ)

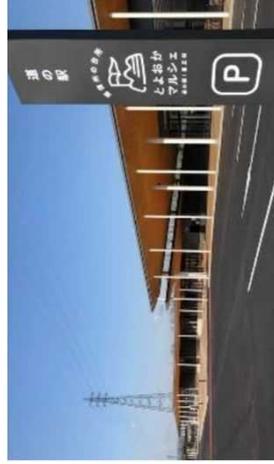
＜地方創生関係交付金によるこれまでの活用事例＞

長野県豊丘村 (地方創生拠点整備交付金 (R元補正予算))
道の駅において、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」の整備や、観光戦略の企画・開発、観光資源をつなぐレンタサイクル事業等を行うことにより、コミュニティの形成、生産物の販路拡大、行政情報の効果的な発信に一体的に取り組む。

＜主なKPI＞

- ・ 拠点施設企画による観光ツアー・メニューの年間来場者数
- ・ レンタサイクルの年間利用者数
- ・ 道の駅南信州とよおかマルシェ年間売上げ

(事業名：「道の駅」を核とした観光戦略拠点整備計画)



平成30年にオープンした道の駅 (とよおかマルシェ)

「小さな拠点」の直売所で販売されている地元特産品

上田道と川の駅あり方検討委員会設置要領

(設置)

第1条 上田道と川の駅については、開設から一定の年数が経過するとともに道の駅に求められる機能・役割が変化していることから、施設の今後のあり方について検討するため、上田道と川の駅あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(事務所)

第2条 委員会の事務所は、上田市役所（上田市大手一丁目11番16号）に置く。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織し、上田市長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 学識経験者
- (3) 農業関係代表
- (4) 商工関係代表
- (5) 観光関係代表

2 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人

3 会長は、委員の中から互選する。

4 副会長は、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和7年5月28日から令和8年3月31日とする。

2 欠員により、新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第5条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員は、都合により委員会を欠席する場合は、代理の者を出席させることができることとし、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

4 委員会としての議事は、出席委員の過半数の賛同をもって決定することとする。ただし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対して、委員会の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局を上田市都市建設部交通政策課に置く。

2 事務局には事務局長、事務局員を置き、事務局長には上田市都市建設部交通政策課長、事務局員には交通政策課職員、農業政策課職員及び指定管理者をもって充てる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、令和7年5月28日から施行する。

上田道と川の駅あり方検討会 調査シートまとめ

- ・以下には、第1～3回上田道と川の駅あり方検討員会を踏まえた各委員の調査シートの回答状況をまとめたものとなっております。

赤：事務局案の参考にしたもの。 青：今後の検討課題としたもの。

緑：各委員から評価されているもの。

■質問

No 1 上田道と川の駅の現状について、どのように感じましたか。

- ・家の事情もあり近年は行く機会が無いが、以前と同様に食堂や物販は盛況と感じる。また、イベントで花火が上がったり、遊覧ヘリコプターが飛ぶ等、その場に行かなくてもイベント活動が盛んな様子が分かる。
- ・全体として多くの機能を持つ立派な道の駅であるが、道の駅の基本目的である。ドライバーや訪問客が休憩できる場所がないと感じています。トイレを済ませてすぐ車に乗り込んで出発又は仕方なしに車で休憩のパターンが多いと思います。物産販売所については、地元の野菜などの販売量が少なく他地区から集めたお土産のようなものが多いと感じました。全体としての販売量が少ないと思いました。
- ・敷地は広いが、国と長野県所有部分が多いのに対して上田市の所有が小さく、その敷地内で計画するには限界があるように思います。国や県との交流も図りながら、上田市以外の敷地も含めてトータルに全体を計画していく事が重要だと感じた。
- ・まず、物販コーナーにおいては、限られたスペースながらも一棚あたりの売上が高く、効率的な運営がなされていると感じます。また、花植えなどの美化活動にも工夫が見られ、来訪者に対して温かみのある印象を与えている点は評価できます。
一方で、今後のあり方を検討するにあたり、地域活性化の方向性がやや不明瞭であると感じました。具体的には、地域内の交流を重視するのか、観光客の誘致による外部からの活性化を目指すのかといった「目指すべき姿」が明確に示されていない印象があります。
今後の計画策定においては、地域資源の活用とともに、誰に向けた施設なのかという視点を明確にすることが重要だと考えます。
- ・広大なエリアで、維持管理が容易ではない。利用者は多いと感じるが、滞在時間は短め。
※滞在する目的が限定的×駐車場スペースに限りがある＝バランスが良い
- ・道と川の駅の特徴を出すため、しっかりとコンセプトをもって事業展開を図っていると感じた。
- ・防災設備としての位置づけもあり、とても広いと感じるが、物販・飲食スペースが狭い、少ないと感じました。

- ・立地条件に恵まれた場所にあると思う。千曲川や浦野川の自然環境に恵まれ、将来的にもバイパスの完成によって交通量も増える場所だと考えられる。立地条件は生かすべきだと思うが、むやみに構造物などは立てないで自然環境を生かしていく方向が良い。

No 2 上田道と川の駅について、良い点はありますか。

- ・奇岩岩鼻のすぐそばに、起伏のある広大な芝生広場が広がり親水公園もあり、食事や買い物の外に、のんびり過ごせる場所だと思う。馬鹿バーガーや桑の実ソフト、桑の実のスイーツなどオリジナル商品があること。
- ・建物の裏には、広大な芝生や千曲川、切り立つ崖など景観が素晴らしい。
- ・国道 18 号の交通量が多く、敷地が広い。また、川や山にも面して景観も良い。
- ・地域の雇用創出に寄与している点は重要であり、地元経済への貢献が期待されます。また、防災設備がしっかりと整備されており、災害時の拠点としての機能も備えていることは、地域住民にとって安心感を与える要素だと思います。さらに、岩鼻に代表される豊かな自然環境が周囲に広がっており、訪れる人々に対して癒しや学びの場を提供するポテンシャルがあります。これらの特徴は、地域の魅力を高めるとともに、今後の活用や発展に向けた基盤となると考えます。
- ・立地、景観。施設内外の整備状況。スタッフの接客対応（笑顔で元気）。
- ・「地域に根差した商品販売、開発」の展開。県内外の道の駅等とのイベント等を通じた交流強化と連携の実践。
- ・立地場所が良いと思います。（上田菅平 IC、坂城 IC の中間にあたること）

No 3 上田道と川の駅について、改善点等ありますか。

- ・物販スペースを拡張する。事務室やスタッフの更衣室を拡張する。スタッフの休憩室を設置する。そば道場等体験施設を充実させる。道の駅あおきの「ぶらっと家あおき」のような来訪者がくつろげる場所を設置する。
- ・交流センターが小さい。あれだけの面積に物販、食堂などを詰め込んでいてはそれぞれが手狭になってしまう。
- ・物販の売店面積を広げ、より多くの特産物を売れるようにする。地元住民が買いにくい魅力的な商品が少ないように思う。この場所から花火の上がる機会が多いようですが、地元住民には何のイベントかがわかりにくい。（地元住民に向けた広報活動が少ないのではないかと？）

- ・上田道と川の駅では、川に関連した体験や環境教育などの取り組みが行われているようですが、個人的にはそれらがあまり目立っていない印象を受けます。地域内では一定の活動が行われているものの、外部（特に観光客）に向けた発信や展開が十分とは言えず、施設の特徴が広く認識されていない可能性があります。今後は、SNSなどのデジタルツールを活用した情報発信や、観光客を対象とした体験型イベントの企画・運営など、外向けの取り組みを強化することで、施設の魅力をより効果的に伝えることができると考えます。また、環境教育や自然環境を活用した活動については、大学などの教育機関との連携によって、より発展的な展開が期待できる分野でもあります。私自身、大学に関わる立場として、そうした取り組みに協力できる可能性もあると感じています。
- ・飲食スペース、販売スペース確保のため、事務所や社員用スペース、倉庫等の確保ができていないため、従業員等が働きやすい環境の整備と、来場した顧客に対するサービス、おもてなし向上につながる施設導線等の確保。
- ・上田地域、東信地域に団体の昼食場所がコロナ禍以降、極端に少なく可能であればバス5台以上250名収容の食事場所がほしい。
- ・物販所がせまい。生産者もお客さんも利用しやすい機能や場所がほしい。バックヤードの場所が是非必要だと思います。

No 4 施設について、必要・不要な施設・設備はありますか。その理由も教えてください。

- ・各施設のスペースが全体的に狭いので、施設全体を拡張する。当初計画していた各ステージが順調に進んでおり、現在行っている事務・事業の数や利用者も増加して、手狭になっているように感じるため。
- ・不要な施設はないように思います。
必要な施設（3つのターゲット別に記載）
 - ①若年層に向けた話題提供の施設
若年層が魅力に感じて立ち寄るような話題がある施設（カフェ、売店等）。理由は、若年層はSNS等で魅力的な場所が自発的に広く拡散するので、多くの人への訴求効果が大きいため。
 - ②地元住民に向けた買い物施設
近くの住民が、直売所に農産物や生活用品を日常的に買いに来る豊富な商品の提供。現状だと、商品点数が少なく地元住民が生活用品を買いにくるようには思えないので。
 - ③ドライバーに有用な施設
ドライバーがトイレや休憩だけに利用する最低限の施設ではなく、魅力的な食事を提供するレストランや温泉設備など、より魅力的な施設の提供にてここを訪れるのが目的になるような施設
- ・現状の施設構成において、物販コーナーの拡充は必要であると考えます。

近隣の「道の駅 八千穂高原」や「長和町の道の駅 マルシェ黒耀」、「道の駅あおき」と比較すると、上田道と川の駅の物販スペースは相対的に狭く、来訪者に対する視覚的なインパクトや購買意欲を引き出す力が弱い印象を受けます。特に、ぱっと見で伝わる「コンセプトの明確さ」が不足しているように感じられます。

例えば、マルシェ黒耀では「黒耀石」という地域資源を前面に押し出し、「道の駅 八千穂高原」ではモンベルのようなブランドとの連携も図られており、施設全体に統一感があります。また、**子連れでも安心して過ごせる広い休憩スペース**など、滞在性を高める工夫も見られます。

上田道と川の駅においても、地域資源や立地特性を活かした「**施設の色**」を打ち出すことで、利用者の満足度向上と滞在時間の延長が期待できます。**物販コーナーの拡充に加え、休憩スペースの改善や体験型コンテンツの導入**なども、今後の検討課題として考えられます。

- ・ 飲食スペース、販売スペース確保のため、事務所や社員用スペース、倉庫等の確保ができていないため、**従業員等が働きやすい環境の整備**と、来場した顧客に対するサービス、**おもてなし向上につながる施設導線等の確保**。
- ・ 防災利用も考えていて、毛布を2000枚保管しているが、芝生広場では活用が難しい。近くに野球場もあるので、**体育館（5000名以上収容）を作ることを提案**します。Vリーグ女子バレーボールで昨シーズン優勝した信州ブリリアントアリーズが上のSVリーグ昇格にも良い影響があります。
- ・ **西側にもトイレ**がほしい。東側のトイレは女性用が遠くなってしまう。**職員のための休憩・更衣・トイレの施設**が必要。**お客さんのための屋内の休憩施設**がほしい。現状では、椅子やテーブルがあるが雨等の場合は利用できない。

No 5 現状のまま上田道と川の駅で運営した場合、利用者はどのように増減すると思いますか。その理由も教えてください。

- ・ 当面は利用者数の大きな変化は無いと思うが、**中期的には直売品の生産者の高齢化による直売所の低迷等により減少する懸念**がある。
- ・ 微増して横ばいと思います。ガソリン代上昇で通行車両の増加が見込めない。物産販売所に地元物があまりないこと、野菜などは直販のわりに低価格でないことから**リピート客が増えない**。
- ・ 利用者の増減はあまり大きな変化はないのではないのでしょうか？理由は、**物販と食堂のスペースが小さく、休憩所として必要最低限の施設**にとどまっているからです。
- ・ 現状維持では大きな増加は見込みにくいと考えます。
近隣の道の駅でも、**組合員数の減少（特に高齢化による）が課題**となっており、地域内での人材や資源の取り合いが生じることで、道の駅同士が競合関係になってしまう懸念があります。これは、

地域全体の活性化という本来の目的に対して逆効果となる可能性があります。

そのため、上田道と川の駅としての「色」を明確に打ち出す取り組みが重要です。特に「川の駅」という名称や立地を活かし、他の道の駅との差別化を図ることが求められます。たとえば、川に関連した体験型イベントや防災・環境教育の拠点としての活用など、地域資源を活かした独自性のある展開が考えられます。

利用者の増加を目指すには、こうした特色ある取り組みを通じて、地域住民だけでなく観光客にも魅力的な場として認識されることが重要だと考えます。

- ・想像できません。
- ・施設内の滞留スペース（飲食・物販スペース）が、他の道の駅等に比べ少ないこともあり、ドッグラン等の目的を持った利用者以外の一般客は、これ以上増やすことは難しいのではないかと。
- ・物販エリアで、1億円の売り上げがあると伺いましたが、商品入替を頻繁に行わないと利用者維持は難しいと思います。千曲川の体験や岩鼻登り等の体験拠点とすることも良いと思います。
- ・バイパスなどが整備されれば、立ち寄りお客さんは増えるが食堂や物販の利用者は現状維持ではないかと。

No 6 上田道と川の駅交流センター条例の設置目的と現状について、設置目的を達成していると思いますか。その理由も教えてください。

（参考）上田道と川の駅交流センター条例第1条

（設置）

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定により、道と川の駅に訪れる人々との交流を促進し、地域の活性化を図るとともに、災害時における市民の安全確保に資するため、上田道と川の駅交流センター(以下「センター」という。)を設置する。

- ・設置目的は達成していると思う。食堂や物販、各種イベントの開催により訪れる人の交流が促進され、地域の活性化も図られている。災害時に必要な資機材の保管や、自家発電設備等の対策が行われている。防災道の駅にも指定されている。
- ・達成していないと思います。訪れる人々との交流を促進し、地域の活性化を図る----地元販売の量、場所が少なく、狭い。市民の安全確保に資する-----避難場所としてのスペースがない。交流センターはこの目的に合わないと思います。
- ・地域の活性化という視点に関して、日常的な地元住民の利用が少ないように思います。
- ・コンセプトが明確であれば、十分に意義があると考えます。
例えば、道の駅あおきでは、そば打ち体験などを通じて観光拠点（インバウンドも含む）としての

機能が意識されているようです。一方、上田道と川の駅では、地元イベントの開催や防災機能の整備など、地域に根ざした取り組みがしっかりと行われている印象を受けました。

- ・達成していると感じる
 - ①防災に対する配慮がされている
 - ②芝生広場や多目的広場の活用による交流の促進がされている
- ・災害時における安全確保については、昨今の自然災害の甚大化や設置場所等の問題もあり、少々気になる部分はある。地域の活性化については、地域住民を巻き込んで商品販売やサービスの提供、施設保全等を図っており、一定の役割を果たしていると思われる。
- ・災害時の安全確保という点では、建物が小さく不安です。(避難所としては小さい)(達成していないと思います。)
- ・災害時安全確保については、こういう場所があるということを近隣地域にもっとアピールしたい。備品や設備の使用についても、機会を得て体験できると良いと思います。

No 7 国交省が示す方向性(第1～第3ステージ)と現状について、どのような達成状況だと思いますか。

- ・既に第3ステージに入っている。
- ・半分ぐらいの達成だと思います。No 1の回答と同じようになってしまいますが、ドライバーが休憩できる場所がない、トイレ休憩のみで終わってしまう。物産販売量が少ない。上田道と川の駅を目的で来るような人が少ないと思います。
- ・防災時の拠点にはなっているものの、物販販売と食堂が小さく、現状では地方創生・観光を加速する拠点にはなっていないと思います。
- ・No 6の質問とも重複する部分ですが、観光拠点(特にインバウンド)としてのさらなる活用を目指す場合には、施設の広さや機能面など、追加的な検討の余地があると感じています。
- ・サービスの提供と目的地となる展開は達成していると感じるが、観光を加速化する拠点化やネットワークで活力ある地域デザインの貢献については、理解が及ばず申し訳ございません。
- ・第1ステージは達成できていると思われるが、第2ステージの目的地となるまでは到達しておらず、第3ステージの拠点・ネットワーク化についても、市内におけるネットワーク化についてはされていないと感じる。

- ・ 駐車場、トイレの設備は良く達成していると感じるが、観光拠点としては、建物が小さく情報発信が弱いためあまり活用されていないと感じます。この部分は未達成と感じます。

No 8 その他あり方の検討に向けて、必要な内容がありましたらご記載ください。

- ・ 道と川の駅の裏側の岩鼻前の園路や歩道、土地、などの枠組み？地元自治会、指定管理者、国、県、市などの切り分けを知りたい。どこが管理しているのか、何かあったときにどこに相談し、どこが対応してくれるのかを知りたい。
- ・ 現状の課題解決の検討だけではなく、中長期的な視点にて理想像をつくり、その目標に向けて計画的に取り組むアプローチが重要と感じます。実現に向けては、他地域での道の駅の成功例、さらに白馬などでの地域再生の成功事例を広く参照することも重要ではないでしょうか？
- ・ 今後のあり方の検討に向けては、施設の方向性や役割の明確化に加え、財政面や地域連携、利用者ニーズの把握など、複数の視点からの検討が必要だと感じます。特に、近隣施設との連携や広域的な観光ルートの形成、持続可能な運営体制の構築などは、地域全体の活性化にもつながる重要な要素です。また、大学などの教育機関との連携を通じて、環境教育や体験型学習の場としての活用も期待されます。こうした多面的な視点を取り入れることで、より実効性のある整備方針が導き出されるのではないかと考えます。
- ・ そもそも設置目的等の問題はありますが、同施設を今後どのような立ち位置で営業をさせるかが一番重要ではないか。(道の駅として、情報発信、地域の魅力、商品開発・販売、地域と来場者の交流拠点等、しっかりとした方向づけ)
- ・ 防災拠点＝避難所と考えると、体育館のような建物が必要と考えます。